

1. 令和6年第6回郡上市議会定例会議事日程（第3日）

令和6年12月6日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（17名）

1番	北山浩樹	2番	大坪隆成
3番	有井弥生	4番	和田樹典
5番	みずのまり	6番	蓑島正人
7番	池田源則	8番	池戸郁夫
9番	山田智志	10番	本田教治
11番	長岡文男	13番	田中義久
14番	蓑島もとみ	15番	森藤文男
16番	原喜与美	17番	野田かつひこ
18番	清水敏夫		

4. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

12番 田代まさよ

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	山川弘保	副市長	置田優一
副市長	乾松幸	教育長	熊田一泰
市長公室長	河合保隆	総務部長	加藤光俊
健康福祉部長	田口昌彦	農林水産部長	田代吉広
商工観光部長	粥川徹	建設部長	三輪幸司
環境水道部長	遠藤貴広	郡上偕楽園長	成瀬敦子
教育次長	長尾実	会計管理者	中山洋
消防長	兼山幸泰	郡上市民病院事務局長	藤田重信

国保白鳥病院事務局長

蓑 島 康 史

代表監査委員

神 谷 公 眞

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長

齋 藤 貴 代

議会事務局
議会総務課長

野 田 知 孝

議会事務局
議会総務課
主 任

荻 本 恵

◎開議の宣告

○議長（森藤文男） おはようございます。

議員各位には、出務お疲れさまでございます。

ただいまの出席議員は17名であります。本日の欠席議員は、12番 田代まさよ議員であります。
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付をしてありますので、よろしくお願いいたします。

ここで皆様をお願いを申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、郡上市議会傍聴規則第8条により、傍聴人は撮影、録音等が禁止されておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森藤文男） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、1番 北山浩樹議員、2番 大坪隆成議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（森藤文男） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんで決定をしております。また、答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いいたします。

◇ 野 田 かつひこ 議員

○議長（森藤文男） それでは、17番 野田かつひこ議員の質問を許可いたします。

17番 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） 日本共産党の野田かつひこでございます。どうかよろしくお願いいたします。
通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は1番を引き当てまして、ただでさえ緊張するところが、ましてや緊張でございます。どうかよろしくお願いいたします。

大きな質問は、たった1つでございますが、子育て支援の今後の方向性はどのように見据えていらっしゃるのか、執行部の方々にこういう観点で今日は伺いたいと思います。

小項目は3つありますが、最後には、市長さんの御答弁をよろしくお願いします。

最初に、昨今子どもさんが生まれてくる数、出生数というのは、本当にある意味では深刻、ある意味ではこれは当然なのかなといろんな考え方があるかと思いますが、とにかく大変激減をしていると言ってもいいと思います。日本全国では、22年ですから一昨年ですね、80万人、1年間の出生数80万人、これが今年24年では70万を切るんじゃないかという状況が報告されております。生まれてくるお子さんも大変少ないんですが、亡くなられる方もちょっと深刻な事態です。子どもさんが亡くなられることは突発的な事故とその他もろもろ考えられるんですが、なんと半数以上が自殺ということがあります。我が郡上市の場合はそれに該当しないかもしれませんが、全体として見ると本当に悲しい事実がございます。一方で、これは郡上市にも結構該当するかと思いますが、不登校なども依然として高い率で推移していると。

こうした様々な子どもさんを巡る状況というのは、結構ネガティブな面といいますか、私たちは課題としなきゃならないところがたくさんあると思うんですが、今日この質問をさせていただくに当たりまして、最初にそういうデータ部分をちょっと教えていただきたいと思います。

1つは、郡上市の出生数はどんなふうに移しているのか。それから不登校児童生徒数、これもしねだっては一昨年ですか、伺いましたけども、改めてこの最近の流れを、概要をお願いします。

それから、就学援助の支給者数、これはやっぱり子どもの貧困と言われて、最近はやや緩和してきているかもしれませんが、子どもさんが学校に就学するについて、様々な支援が必要な子どもさんはどうなっているのか。

もう一つは、発達障がいの中で、なかなか様々な日常生活に支障がある方はどういうふうに移しているのか。

そして、郡上市は後からまたいろいろ細かく伺いたいと思いますが、子どもの医療費助成です。小学校・中学校の児童生徒の皆さんの医療費助成については、どのような変化があるのだろうか。

以上、様々な観点がありますけども、そのベースとなるような統計的な数字について、最初に伺いたいと思います。

幾つかの部署にまたがるかと思って大変申し訳ございませんが、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 野田かつひこ議員の質問に答弁を求めます。

田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） それでは、私からは出生数、支援を要する児童数、医療受診の状況についてお答えをさせていただきます。

市内における出生数は、令和5年度171人でした。令和6年9月までの母子健康手帳の発行数を含めて推計すると、令和6年度の出生見込み数は140人となり、昨年より31人減少する見込みとな

っております。厚生労働省の人口動態統計における平成30年から令和4年までの合計特殊出生率の平均では、郡上市は1.62で、県内市町村では上から4番目となっています。県平均は1.43、全国平均は1.33となっており、それを上回っています。出生数の減少は続いておりまして、人口減少を少しでも抑制するためには、出産を望まれる家庭や子育て世帯の増加が必要であることから、安心して子どもを産み育てることができる効果的・継続的な環境整備・支援策を進める必要があると考えております。

発達障がいなどの要支援者数という御質問ですが、発達障がいについては様々な症状や特性があり、また、程度の違いもあることから、数値の把握はできておりません。なお、市においては、発達に支援を必要とする、乳幼児から学童を対象に養育を行い、生活するために必要な力や集団生活への適応能力を高めることを目的として、子ども発達支援センターを開設しておりますが、令和5年度末の実利用者数は88人となっています。また、保育園等においては、支援が必要な児童が増えている状況です。

医療受診の状況は、令和5年度の福祉医療費助成利用件数となりますが、乳幼児2万6,173件、小中学生3万4,683件、高校生8,746件となっております。

○議長（森藤文男） 長尾教育次長。

○教育次長（長尾 実） 私のほうからは、不登校児童数、就学援助支給状況についてお答えさせていただきます。

郡上市の不登校児童生徒の状況は、令和5年度末の集計で、小学校が43名、中学校が67名、合計で110名となっております。1,000人当たりの不登校児童生徒数は、全国では37.2人、岐阜県では37.8人、郡上市では38.4人であり、全国、岐阜県と同様に増加傾向であります。

続きまして、就学援助費の支給状況でございますが、本年11月末時点で133人に支給しており、援助率は4.74%で、昨年度は142人、4.96%でした。全国の援助率は、令和5年度の調査において13.9%でした。この結果から、郡上市は都市に比べ同居家族が多いことが全国より低い1つの要因と考えております。

以上でございます。

（17番議員挙手）

○議長（森藤文男） 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） 詳細にありがとうございます。注目すべきと言いますか、例えば出生数で言いますと、大幅に人数は減っておるんですが、まだしもまだ合計特殊出生率は1.62と、これは高い数値ではないかと思えます。そういう点で、また後から申し上げますが、郡上市としてはさほど深刻になる必要はない面と同時に、やはり不登校や、あるいは要支援のほうなどは、増加傾向が続いているということが言えると思えます。

そこで、この子どもさんをめぐる状況というのは、全国的には深刻ではありますが、その要因、なぜそういういろんな問題が出てくるのか、こういう要因については、いろんな社会的な背景があると思います。よく俗に言うところの、子は親の鏡である、こんなようなことをよく言います。要するに、白紙で生まれた状態の子どもさんは、自分の周りの環境を取り入れながら成長されていくと、それを言っているんだと思います。これはもうちょっと広げて言うと、子どもたちは社会の鏡であると言ってもいいのではないかと。家庭の中で言えば、まず第一に両親、親さんでしょうね。あるいは家族、その他のもろもろの環境の反映になってくる。一方で、広く子どもさんを見渡せば、これは社会全体の反映をそこには持っているのではないかと。そうしますと、こうした今、子どもさんを巡る状況というのは非常にネガティブな面、深刻な面もあるようですので、これはやはり社会の問題、我々政治を携わる者の問題として捉える必要があるんじゃないかというふうに思います。

そこで、タブレットのほうをちょっと御覧いただきたいと思います。私、2種類の資料を今回準備いたしまして、御紹介したいと思います。

既に、御承知のこととは思いますが、1つは、子育てしやすい自治体ランキングという表がございます。括弧して名古屋圏とありますので、実は、これは東洋経済新報社という有名な、有名といえますか、よく知られた名前の経済統計、様々な資料を提供している会社、会社四季報という有名な出版物がございますけども、この会社がずっと長い間、住みやすい自治体ランキングというのを出版してきておりました。実は住みやすい自治体ランキング、今回は資料としては出しておりませんが、実は郡上市もかなりいい線を行ってまして、これも御承知かと思いますが、2024年版ですが、今年、全国のトップ200の中で、郡上市はなんと38位を獲得しています。これは岐阜県内ではトップなんです。第2位は大垣市、第3位は高山市と、それも大きく引き離してトップの座を獲得しているわけです。住みやすい自治体ランキングと同時に、この住みやすい自治体を延長しまして、この東洋経済新報社が子育てしやすい自治体ランキングというのを、これで3回目を発表したわけです。今年は御承知のように、上から2つ目、名古屋圏の中では第2位になっているんです。私初めて見たときに、え、ほんまかいなと、正直言って、本当にこれ信用していいのかという、ちょっと妙な言い方なんですけど、そんなふうに直感的に思いました。ただ、いろんなデータを見ているうちに、だんだんと納得してきました。こういうランキング表というのは、どういう指標をどのように取り入れて、どういうふうに処理するかによって全然違ってきますので、一概には評価することはできませんが、ただ、データをどういうふうに使って、どういうふうにやっているのかということは大事な要素ですので、それを見てみたいと思います。

もう一つの文字ばかりの資料があるかと思いますが、御覧いただけますでしょうか。これは、東洋経済新報社の都市データパックというところに出てくる、子育てしやすい自治体ランキングの今年版。全部読むと時間なくなりますので、一番大事なところ、私、赤色で示しておきました。第

4行目、この新報社がこれは大事だ、子育て支援には欠かせない大事な指標やというのは、そこにあるように、子育てには特に重視される安全度という指標の中の③④の指標については偏差値を2倍にして、過重にしているという。これほど安全度というのは、子育てには重要なポイントであると。以下、A安全度、それからB利便度。2枚目のページで、C快適度、D富裕度、特別指標もありますけど、こういう内容でランクづけをしているわけです。一番重要視しているのは、この安全度Aの中の3番目、4番目です。

ちょっと読んでみます。

③20歳から39歳の女性、人口1人当たり、ゼロ、4歳児の数、掛ける2倍。

4番目、子どもの医療費助成、掛ける2。こういうのを重視しているということです。3番のほうは、子どもさんの数が、要するに子どもさんからみれば兄弟の数が何人いるのか。先ほど合計特殊出生率が全国平均、岐阜県平均よりも高い1.62と。この数字が私、これ反映しているんじゃないかと思います。それほどにも、郡上市は子育てに係るいろんな様々な条件や環境がいいんだというふうに、この会社は判断しているわけです。

それから、2つ目のこの④ですが、子どもの医療費の助成についてです。幼児から、小学校、中学校はかなり以前から医療費の助成を行っております。病気になったり、あるいはけがをされたりして病院にかかられても、本人負担といいますか、保護者の負担はなしです。長い間私たちは高校生もこれに加えてほしいとお願いをし続けて、そしてもうこれもかなり前になるんですが、高校生もこれに加えていただいて、18歳までの医療費の助成を実現してきた。これは、実を言うと岐阜県ではトップを切っての一番先頭ではなかったかもしれませんが、トップクラスに早い段階で実現しております。こういうのが④番で評価されている、要するに2倍数値として表されているのがゆえに、第2位というのが実現しているんじゃないかと思います。以下、たくさんの指標がございますので、見ていただけると、なるほどなるほど、こういうことも大事なのかと。年平均給与まで入っていますので、この辺まではどうだかと思えますけども、これがランキング表でございます。

そういう点で、私たち郡上市は、子育てにはこんなにすてきなんですよというのを、ぜひとも外に向かってアピールをしていただきたいなと、こういう願いも込めて紹介いたしました。

ところが、実は残念なことがございます。何が残念か。ここからは2番目の質問につながってまいりますけども。この国の厚生労働省のほうは、各自治体が子どもの医療費を助成することにあまり歓迎してこなかった。国が国民健康保険など、いろんな医療政策を行う中で、自治体は、ただでさえ財政が厳しい中で、子どもの医療費を助成するというのは、けしからんとは言わんでしょうが、さほど歓迎はできません。これは保護者の負担にしろなさいという御指導なんだと思います。

そういう意味で、国保の支援金を長い間、子どもの医療費を助成している自治体には削減してまいりました。通称ペナルティーと言っていましたけど。前からの議員の方は御承知かもしれません

が、覚えていらっしゃるでしょうか。2016年ですから、はや8年ほど前ですかね、この郡上市議会で、このペナルティーをやめてくださいという意見書を国に出しております。ペナルティーを廃止してください。そういう経緯もあるわけです。

そこで、厚労省は、国のほうは日本各地の自治体からそういう要請を受けながら、昨年をもってこのペナルティーを実は廃止したんですね。昨年で終わったはずです。ところが、舌の根も乾かないうちに、1年もたたない今年に再び、国保の助成の格差をつけてきたわけです。これは、執行部の皆さん御存じだと思いますが、子どもの医療費の助成を前からずっと一貫してやっていない自治体には、配点50点。今年、この医療費助成をやめたという自治体には20点。それから、親さんに医療費を抑制するために無駄な診療は受けないでくださいという啓発をしているところには5点。こういうポイントをつけるわけなんです。そしてその点数が多いこと、少ないことに差をつけて、国保の助成金の差をつけるわけなんです。

ですから、本当に財政の厳しい自治体は、これは医療費の助成をやめて、そして補助をたんともらったほうがいいのか。二重に増えますですね。親さんのほうに医療費は負担してもらって、なおかつ加算が入ってくる。ひょっとしたらそういう自治体も出てくるんじゃないか。これは今年の6月から導入されている。実はこの郡上市は、まさかそれによってやめますとはおっしゃらんだろうと思いますが、これをどう見てどういうふうに対応されるのかというのが2つ目の質問でございます。よろしくお願いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） それでは、お答えをさせていただきます。

18歳未満への子どもの医療費助成制度の県内の状況ですが、未就学児及び小中学生医療費の現物給付は、令和6年10月現在で、県内42市町村全てで実施され、高校生医療費助成については33市町村で実施されています。

また、全国的にも子ども医療費助成に取り組む自治体が増えています。国では、子どもの医療費について、今後医療費助成の内容、範囲がより一層拡充などされることで、受診行動の変容による受診数の増加、小児医療提供体制への影響、医療保険財政への影響といった課題が生じてくると考えられるため、保険者・自治体・被保険者・医療機関等の関係者に効果的に働きかけていく取組を実施することで、子どもにとってよりよい医療の実現を目指すとともに、限られた医療資源の適切な配分を図るとし、その方策の一つとして、保険者へのインセンティブ導入の方針を示しました。

具体的には、今、議員が御質問で示されたような内容になりますけども、こうした状況や影響を踏まえた上で、市としては、子育て支援の観点から、現行の自己負担のない現物給付による子ども医療費助成を継続することとしています。

一方で、子ども医療費の増加傾向は全国と同様であり、制度を持続するため、後発医薬品の利用促進や適切な医療受診についての、さらなる周知啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

(17番議員挙手)

○議長（森藤文男） 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） 医療費は別に子どもさんに限らず、医療単価も上がっていき、全体としては非常に大きく膨らんできているということは事実でありまして、財政的にも結構大きな負担にはなっていることはよく分かります。いつも決算を見ると結構あるんだと、大きな大きな負担を、負担といいますか、支出しながらもこれを維持していると。そこにまたそれぞれの自治体としての価値があるんだと思います。

しかし、今もおっしゃっていただきましたように、現行は継続するということで、ぜひともまた御努力をお願いしたいと思います。

さて、山川市長は4月就任以来、折に触れて、市政の重点を子ども、若者へシフトしていくと。私は今まで、日置市政が決して子どもさんや若者を軽く見られたわけではないし、非常に今もこういうランキングで出てきているように、優れた子ども政策を実施されたものと思っております。決して他市に比べて引けを取っているわけではないと。そこにさらに加えて、山川市政がどのような子ども・子育てを支援されていくのか、非常に私は興味がありますし、期待もあります。

そこで、最後の質問ですが、こうしてスタートされた山川市政が、子ども・子育てへシフトしていく理念、ちょっと哲学名出ますけども、どういう理念を持ってこういうお考えになられたのか。よく言われるように、若者が一旦は市外へ出てまた戻ってきてよと、こういうところも一定の根底にはあるのかと思いますが、それを超えたところの理念はどのような観点をお持ちなのか。それを実現するために、今お考えになられている、表明できる範囲で結構ですので、新たな具体的な子ども若者政策を紹介していただけると大変ありがたいです。よろしくお願いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） ただいま御質問いただきました野田議員に対して、お答えを申し上げます。

先ほど、健康福祉部長も申しましたように、国のほうからは様々な圧力がかかってまいります。郡上市としては、これまで前日置市長が取られたような、高校生に対しても、それ以外の子どもたちに対しても、医療費の助成等、これを取り下げようとはいたしませんし、強い決意を持って前市長のやってこられたことを続けていきたいと思っています。また、名古屋圏での2位という大変素晴らしい評価を頂いたのは、前市長のこの市政の結果だと私は思っておりまして、大変高く評価をしています。

子どもがどうして大事か、これは議員も十分御承知のところだと思います。この郡上という自治

体がこれからも存続して続いていってすばらしいふるさとなるためには、若い世代がどうしても必要です。これまでも郡上市はそういったところに重点を置いてきました。しかし、子どもがどんどん減っていくというこの現状を見るに、やはりさらなる子育て、そして父親・母親の仕事へ勤めながら子どもを育てるという、この環境を整えるということは、もっと進めなければならないと私は思っております。

そういった中で、子育ての支援事業につきまして、従来から保育、教育制度、児童手当などの給付制度、また、障がい児の支援、DV、児童虐待などの要保護・要支援から、市独自は様々な積極的な子育ての政策を幅広く行ってきたところです。

全国的にも様々な子育て政策が取り上げられておりまして、報道、インターネットなどの情報から子育て世代がそういった情報をたくさん耳にして、そして皆様からの要望もどんどん増えているという現状がございます。

先ほど言いました、郡上市においての医療費の高校生の世代まで無償化、がんばれ子育て応援事業など独自の事業にも取り組んでおり、議員御指摘のように県、国に先んじる、そういった事業も展開してまいりました。

子どもの数が減っている一方で、障がい、そういうものをお持ちのお子様の増加など、現状については相談体制の充実、また医療、障がいの診断の制度の向上などにより、支援の必要な子どもが家庭に増加していることが原因でございますので、こういったことにはこれからも積極的に取り組んでまいり所存であります。

私は就任以来、若い世代へのシフト、子育てということを口にしてまいりました。そういった中で、市長就任前から郡上市内を歩き、現場主義ということ唱え、皆様のお声を聴くことに努めてまいりました。子育てにつきまして、最初に議会のほうへお願いしましたのが、おむつのサブスク推進事業でありました。大変金銭的には予算として小さなものでございましたが、お認めいただき、現在かなりの方からいい反応を頂いているところでもあります。まだ子どもを預けたりしておられる方の中には、認可外の保育施設が対象となっておりませんでしたので、そういったところの皆様のお声が聴こえてまいります。これを勘案した上で、来年度からはそういったところにも、おむつのサブスクを展開していきたいと考えて検討している最中でございます。

また、いつから始めるかは、すぐこの場では申すことはできませんが、私はできるだけたくさんの父親・母親に働いていただきたいと思っています。郡上の市内で働き手が少ない、募集をしても来ないという声、これはたくさん届いています。郡上の経済、これを維持していくためには働き手は必須であります。

先ほど、子ども出生数がどんどん減る中、やはり働ける方にどうか家庭に閉じ込めず出ていただきたいという思いから、これまで日置前市長が進めてまいりました子育ての支援の中で、時間

外の学童保育の充実など、これは進めていかなければならない重点政策の一つだと考えております。

また、郡上にはイオン、そのほか大きな遊具施設を持った公園などがございません。そういう中で、特に若い世代の父親、母親からは、雨の日の遊び場、これが必要だという御意見がたくさん出ております。今回、単なる遊び場としてだけでなく、子育ての支援、また親子世代間の触れ合い、親同士の相談の場として期待できるというようなことで、郡上偕楽園移転先の大和第一北小学校の体育館を利用した木遊館サテライトというものができないか、これを今検討しているところでございます。

また、郡上の若い世代の政策を私なりに考え、また市のそれぞれの部局も考えておりますが、若い世代との間にある程度のギャップがあることも否めません。若い世代の意見を集約すること、そしてそれを市政に反映すること、幾つかの自治体でも行っています若者が集まってワークショップを開くということ、これも大切だと思いますが、やはり権限と予算を移譲するということは、必須だと私は考えています。

来年度に向けまして、若者会議というものを開催し、今回の議会からの御提言にございました、いろいろなところ、美濃市、鯖江市等での若者が発言できる場ということ、私も今回の御提言から十分くみ取るつもりでありまして、そういった若者会議から出てきた意見につきまして予算を計上し、彼女ら、彼らに活躍の場を提供しようと思っています。こういう若者市民参加型の市政を実現していくことにより、幅広い、特に私たちの執行部60代でございますが、考える、そのアイデアよりもっと斬新なものが出ることを期待しているところです。

また、子育て中の母親、子育て関係団体や市の保育研究協議会とのタウンミーティングも行ってきました。高校生との学校での懇談会、そして先般開かれました中学生とのふれあい懇談会、こういった場を大切にしていきたいと思っています。

私は、先ほど申しました現場主義ということ掲げました。議員の皆様も、議員と語る会ということで、市内でそれぞれの意見聴取、かなり厳しい御意見が出たということも伺っておりますが、私もタウンミーティングという形でシナリオのない現場での直接の話合いということで、就任以来18団体、約350人の皆様と話を重ねてまいりました。そういう中で、若い方の意見を吸収し、そして、こういった各種の取組をやっていききたいと思っています。

また、今回の議会の中で、これからの予算についてという御質問もございましたので、そこでもう少し具体的にお話をしていきたいと思いますが、給食関係の問題、そして通学・下宿等に関わる問題、若い人が家を造りやすい、今までの制度をさらに拡充した、そういったものについてもまたお話をさせていただきたいと思っています。

これらの政策を進めるためには、議員御存じのように、郡上市の財政状況を鑑みるに当たり、どうしても今までの既存事業を見直しかける必要がございました。合併して20年の郡上市の中で、既

存事業の見直しをかけて、そしてそれを廃止・縮小、この作業は大変なことは皆様も御承知のとおりです。既存の団体からのお叱りもあるでしょう。でも腹をくくってこの若い世代にシフトするために、そういうこれまでの事業見直しを徹底的に行っているところでもありますので、またそのあたりにつきましても、御討議いただき、そしてどういった方向が本当に正しいのかということをいま一度考えてみたいと思いますが、次の世代へ郡上市をつなぐこと、これが私の仕事だと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。ありがとうございました。

(17番議員挙手)

○議長（森藤文男） 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） 改めて、市長の強い御決意を伺いまして、やっぱり大きく転換するチャンスของときでもあると、この改選によって新体制ができたというのは、そういう条件が整っているかと思います。また、様々な点でできることには応援をしてみたいと思います。

よく、子どもは第一の財産だ、なんてことは以前、昔は言われたんですね。最近あんまりこういう言葉は聞かないし、あんまり私は好きな言葉ではないんですが、かつて古い時代は、何も残すものがないが子どもだけは元気に大きくなってくれば、やがては私ら年寄りの面倒を見てくれるだろうという、そういう思惑があつてかどうか、分かりませんが、子どもは第一の財産である。私は、これはもう克服すべき社会になっていると思っているんです。

子育てが家族・家庭の責任でというのは、第一義的にはあるかもしれませんが、これに依存しすぎると、例えば家族・家庭が何らかの障がいが出てきた場合には立ちどころに立ち行かなくなってしまう。そういうことは社会としては大いにあり得ることでもあります。それを克服するには、私たちはみんなが知恵を出し合って、子どもは社会が育て上げていくんだと。もう家族・家庭だけではない、もちろんそれは一番大事な部分ですが、そこだけではなしに社会がどんだけ子育てを応援できるのか。例えば今回のサブスクも、全くそうやと思います。

それから、つい最近、議員の中の要請から高校生の通学助成を市外の学校へも、これも広がりました。あるいは奨学金、郡上市にもありますけども、奨学金を借りたんだから返すのは当たり前やという、そういう考えから、いや、そうじゃないんや、返還は必ずしも必要ないんだという考え方。これはなかなか難しいんですけどね。難しいんですが、それは実を言うと、社会がその子どもたちを支えて、やがては立派な主権者として社会を背負ってくれるんだという観点から考えなきゃ、これは成立しません。いろんな観点から私は、社会が子育てを大きく背負う時代がこれから問われる、特にこの少子化の中では。そういう観点が私、これからとっても大事ではないかと考えております。

いろいろ申し上げましたが、新しい出発と言いますかね、もう1年間もなくたちますけども、新しい出発に際して子どもさんがより幸せに、そして多くの方々が郡上市の子育て支援がすばらしいと言っていただけるような郡上市をつくってまいりたいと思います。

どうもありがとうございました。以上で終わります。

○議長（森藤文男） 以上で、野田かつひこ議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は10時25分を予定しております。よろしくお願いします。

(午前10時12分)

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前10時25分)

◇ 山 田 智 志 議 員

○議長（森藤文男） 9番 山田智志議員の質問を許可いたします。

9番 山田智志議員。

○9番（山田智志） では、議長より許可を得ましたので、通告により質問をさせていただきます。

私は本日、大項目は有害鳥獣対策の強化についてと、地方創生と政策実行の財源確保の2点について質問させていただきます。

まず、有害鳥獣対策の強化についての1点目、有害鳥獣捕獲事業及びニホンジカ個体数調整事業の捕獲奨励金の増額について質問します。

令和5年の狩猟期のニホンジカ及び狩猟期を除いた時期のニホンジカ、イノシシ、猿などの捕獲数の合計は約3,400頭で、近年多少の増減はありますが、大きく変わっていないと思われます。猟友会のそれぞれの方に御尽力を頂いていますが、地域住民からの有害鳥獣被害の相談や訴えの声は多く、有害鳥獣の数は近年増加していると感じています。また、有害鳥獣ごとに定められている捕獲奨励金の額は、イノシシを除いて長年変わっていないと聞いています。

資料1を御覧ください。

本市及び近隣市の有害鳥獣捕獲奨励金などです。これは、各市ホームページなどには記載されていないため、友人、知人を通して聞き取ったものです。

関市は、各有害鳥獣に追加金があり、特にニホンジカは、狩猟期外の4月1日から10月31日の間に、成獣の場合はプラス7,000円、ジビエにした場合はプラス2,000円で、最大2万2,000円となります。下呂市は、狩猟期外に2万9,000円と、当市の2倍近くとなっています。9月議会で、長岡議員の質問に対し、市長から捕獲による頭数調整が重要で、ニホンザル捕獲の奨励金の増額の検討をするとの御答弁がございました。

頭数調整策の一つにわな猟があります。ニホンジカに限らず、鹿やイノシシの被害も多く、これらをわなで捕獲する場合、わなの設置、捕獲していないのかと、わなの複数回の見回り、捕獲でき

ていた際には、その解体など処分までとそれぞれの自家用車で奔走しておられます。

現在、自動車燃料などは高騰し、また最低賃金も増加されている現状で、より積極的に捕獲していただくよう、モチベーションの向上のために、ニホンザルのみでなく、有害鳥獣全体を視野に入れ、捕獲奨励金の増額を提案したいと思います。

次に、項目が関連しますので、続けて、狩猟免許取得に関する補助金の創設について質問させていただきます。

現在、本市の郡上市猟友会会員数は314人と聞いております。昨年度は315人と大きな変化はないです。しかし、年齢が70歳代の会員もおり、その高齢化から、実働狩猟者は年々減少しているのは現状かと思います。

資料1の下段は、近隣の市町村のホームページから入手した狩猟免許と取得のための補助金を示しています。

県内全域の市町村を調査していませんけども、関市の免許取得に必要な経費として3万円、猟銃所持許可取得等補助として上限25万円と、各市町村の本気度が取れるわけですけども、ちなみに本市は、猟銃取得に関する補助金2分の1補助で最大10万円とあると聞きましたが、免許取得に関して補助金は書いてございません。そんなことで、直接免許取得というような形で、近年、猟師は絶滅危惧種やと冗談で言われるくらい、実働の捕獲者が非常に減少しています。

そこで、若い世代を含めた新たな免許取得者増加のために、農林業従事者及び市の職員、農林課の高校生など、地域の山や田畑、私たちの生活を守るという意味を含めて勧誘し、その免許取得の負担を軽減する補助金の拡充を提案したいと思います。

田代農林水産部長、よろしくお願いします。

○議長（森藤文男） 山田智志議員の質問に答弁を求めます。

田代農林水産部長。

○農林水産部長（田代吉広） では、御質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、令和5年度のニホンジカ、イノシシ、猿の捕獲頭数について御紹介をさせていただきます。

ニホンジカが2,587頭、イノシシが349頭、ニホンザルが267頭、このほかに小動物、カラスなどを合わせて3,453頭という数となっております。それで、令和5年度と令和4年度で、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの捕獲頭数を比較いたしますと、ニホンジカが127頭の減少、イノシシは139頭の増加、またニホンザルは6頭の増加となっております。これは天候等の具合にもよりまして、増減が若干変わるといことはあると思いますけども、毎年、こうした3獣種で、議員のほうからも御紹介がありましたけども、3,000頭ほど捕獲を頂いておりまして、鳥獣被害対策実施隊の頑張りに対しまして、本当にありがたいなということで、頭が下がる思いであります。

議員御指摘のイノシシ以外の奨励金についてですけども、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業奨

励金単価、こちらは猟期外のものになりますけども、この見直しが行われなかったという経緯についてですけども、以前は、郡上市の奨励金単価が他市と比較して高く、奨励金単価の是正を保留したというような経緯がございました。

また、猟期に実施いたしますニホンジカの個体数調整事業については、岐阜県の清流の国ぎふ森林・環境税を活用した事業でありまして、岐阜県内の年間捕獲目標の7,000頭を達成するために、市町村が実施する個体数調整捕獲に、県が1頭1万5,000円を交付するというものであります。

この奨励金の単価は、県の決定事項ということもありまして、市が決めることができないというような事情もございました。今年度、鹿1頭1万8,000円を交付する農水省の新規事業が創設されて、岐阜県では唯一、郡上市の鳥獣被害防止対策協議会として取り組んだということでございます。これは、東海農政局管内でも当初から要望に手を挙げたのは、郡上市だけでありまして、奨励金の増額のために、今、市は財源確保も含めまして積極的な取組を実施したところであります。

しかし、同事業の予算額が300万円ということもありまして、1万8,000円を支払えたのは167頭分にとどまりました。ただ、例年実績から8月、9月の2か月間の捕獲目標の見込みでありましたけども、実際は8月1か月で目標を到達いたしまして、事業効果が現れたものと認識をしております。

新年度予算では、市長の指示によりまして、この鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援奨励金事業の単価見直しを検討しております。中でも、ニホンザルによる農業被害や生活環境の悪化が懸念されているところから、まずはニホンザルの捕獲奨励金の増額を検討しているところであります。

また、豚熱の感染が依然として市内で発生しておりますことから、ジビエ振興に大きな足かせとなっております。郡上の食文化に以前にはなかった鹿ですけども、こうした鹿をジビエの対象にせざるを得ないという状況もあって、受け入れるジビエ施設に対して、現在助成金を支払っているんですけども、これを新年度からは、持ち込む側の捕獲者に対しても助成金を交付することを検討しております。

イノシシに対しては、据え置くこととしておりますけども、県のワクチン散布や調査捕獲に、郡上市猟友会に御理解を頂き、協力を求めつつ進めて、併せて被害軽減につながる捕獲を実施していきたいと考えております。

来年度も国の特別捕獲対策事業が継続されると聞いておりますので、こうした国、県事業を積極的に活用することで、捕獲のモチベーションを保ちつつ、被害の軽減を図ってまいります。

続いて、狩猟免許等に関する補助事業について御紹介をしたいと思います。

郡上市猟友会においては、新規の免許取得者が入会をいたしますと、狩猟免許試験料を助成しております。また、先ほど御紹介がありましたけれども、市は、鳥獣被害の対策実施隊に入っていて、有害鳥獣害の捕獲を行うことを条件として、免許所持許可、銃購入費用の2分の1上限10

万円を支援しております。また、県においては、狩猟免許試験を新たに受験する者を対象に講習会を実施するとともに、試験日を6月と11月の2回に分けて受験しやすい環境づくりを行っているという状況です。また、市町村を対象に狩猟免許取得、猟銃の所持許可取得、猟銃の購入費用に対して50万円まで助成する制度を設けております。さらに、大日本猟友会は、会員から譲り受けた銃に対し、購入補助を交付しております。また、農水省の補助事業では、新規の猟銃の購入費用の2分の1上限の10万円を設けております。

こうした既存事業が多くあることから、まずはこうした事業の周知を図っていきたいと考えておりますし、現在インターネット等で紹介をしておりますけれども、さらなる周知の方法を検討してまいります。

また、猟友会の現状という部分でございますけれども、令和6年度の猟友会の会員数ですけれども、314名ということで、年齢別で御紹介をしますと、20代が11名、30代が19名、40代46名、50代39名、60代81名、70代97名、80代19名、90代が2名と、60代の割合が63.4%、平均年齢は57歳となっております。

令和6年度と8年前の平成28年度の猟友会員数の比較であります。令和6年度が314名に對しまして、平成28年度は337名で、人数は21名減少、平均年齢は1歳上がっているというような状況であります。会員の半数以上を占めます60代、70代が10年後に引退をするというふうに考えますと、かなり厳しい状況でありまして、新規加入者を増やす努力は続けなければならないというふうに考えております。

中でも、過去3年間で第1種の銃の猟の免許の所有者は6名加入していただいたんですけれども、免許返納者は18名となっております。この猟銃所有者の育成が重要な課題と捉えております。

また、議員からお話がありましたが、農協また漁協、森林組合などの団体に対しましては、狩猟免許取得等の周知と、また取得の働きかけを行うことで新たな免許取得者の増加を図り、新規免許取得者に対して無償でわなを配付するなどの取組も継続、また拡充を図り、旧7か町村で偏のある免許所持者を是正するとともに、猟友会組織の増強を図ってまいります。併せて将来の猟友会員の育成のために、ジビエで高校に出前講座を行っている機会などを通じまして、免許取得の方法を紹介するなど、学校に対しても協力を求めてまいります。

これらの取組に加えまして、猟友会の皆さんとも話し合いながら、新たな方策があれば柔軟に取り入れ、会員数の増加に向けて取り組んでまいりますので、お願いいたします。

以上でございます。

(9番議員挙手)

○議長(森藤文男) 山田智志議員。

○9番(山田智志) ありがとうございます。PR不足というか、知らない人も結構みえますので、

地域差もあるかと思いますが、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

あと、質問に上げられませんでしたけども、捕獲に対する後の処理施設、それについても周知されていないと思いますので、この辺もよろしくお願いします。解体して採算が合うかという話は別として、取りあえずPRしていただきたいなというふうに思います。

それから、単なる趣味ではなく地域を守るため、これに活動している自治体のPRと、そういうこともお願いしたいと思いますので、これで質問を終わります。

では次に、大項目の2点目ですが、アンテナショップ及びオンラインショップの開設につきまして質問させていただきます。

資料2及び資料3を御覧ください。

本市の現状として、人口減少、これは大きく、子育て、農業振興、福祉政策などを推進する地方創生の勢いが必要で、このために財源の確保は急務であると考えます。また、移住者やアフターコロナによる観光消費は増加傾向であり、また地域の活性化は重要であると思われます。この対策として、国、県の補助金の有効活用、本市物産品やサービスによる売上げの増加、これは消費税収入などの増加につながると思います。ふるさと納税収入や市内観光業のてこ入れによる財源の確保、また、これを動かす人材の確保などが重要と考えます。こうした認識の下、アンテナショップ及びオンラインショップ開設により、農林水産業の振興、観光による利益・循環を活発にして、課題を解決できないかと考えます。

資料4を御覧ください。

このアンテナショップの名称は、例えば、私案ではありますが、郡上弁の一緒に行動をという言葉をもじって、多くの人が誰かと一緒にショップを訪れ、情報を共有するアンテナショップ「TURA TTE郡上」などとし、多くの人の印象に残り、より多くの人に郡上とつながっていく場所ができないかと思います。

資料5にアンテナショップのイメージを、資料6には県や他市のアンテナショップの実際を示しています。

アンテナショップには、本市観光のPRのためのディスプレイや農林水産物等特産品の展示・販売、ふるさと納税返礼品の現物展示やパネル紹介、観光施設の割引券や配布、本市への勧誘、本市に接続する公共交通機関の利用の促進や道路網紹介なども考えられます。出店にかかる費用は市の負担を極力かけないよう、国、県の補助金、そして一般財団法人地域活性化センターのアンテナショップ支援事業の活用、一部の出資、寄附金などです。来店される海外からの移住や旅行者にも対応できる日本語、英語、多言語翻訳アプリを利用して、中国語、韓国語など、東南アジアも視野に入れて考えたいです。

それから、政策実行の財源確保と本市の動きをつくっていく当案に対して、今後の展望、これを

お聞かせください。

続きまして、関連しますので、ふるさと納税拡大への今後の取組について質問をします。

アンテナショップへのイメージにも、ふるさと納税返礼品紹介ブースを載せましたように、ふるさと納税拡大への取組は重要と考えます。9月議会で清水議員から同様の質問があり、市長及び河合市長公室長より答弁を頂いていますが、先月、本市のふるさと納税のホームページを見ましたけれども、ちょっと古いもので更新されていなかったものですから、先日、28日付でそれよりも分かりやすく更新されていたので、ありがとうございます。さらに、ホームページを見た人がずっと返礼品を確認できるよう提示などをしていただくことをお願いします。

さて、資料の下段に掲げています、令和5年度のふるさと納税は県内で15位で、その金額は2億6,600万円弱と、今年4月現在の郡上の人口は当市3万8,000人。単純計算ですけれども、1人当たり7,000円弱と、ちなみに県内1位の関市は50億6,000万円、今年の4月の関市の人口は8万4,000人ということで、1人あたりにしますと6万円と、郡上市の8.5倍を集めたことになります。

既に御承知かと思いますが、関市はふるさと納税専門の担当部署があります。市のホームページに直営の窓口が、これ開設されていまして、分厚いパンフレットを、この前、中濃地区の関市に集まったときにパンフレットを頂いたんですけども、非常に多くの返礼品が載っていました。これを含めて非常に心を引きつける内容となっています。積極的に展開されているなというふうに思います。

市の専用のQRコードやシステムなど同じ思いを持つ市町村と共同開発するといったかなと思いますが、これ経費削減になるかと思います。

資料7にありますように、本市の昨年度の返礼品のランキングを見てみますと、木製品、電波時計などですが、それとハムの関係、これらの2種類で上位、15位を占めています。9月議会の御答弁にありましたが、返礼品の品ぞろえ、掘り起こしふるさと納税の拡充として、サービスや情報ツールの拡大、市内事業者のスキルアップ、コンサルによる助言などを推進すると、先日、河合市長公室長からこんなような話もございました。中間業者を確保するというようなこともありますが、人口減による市民税の減収、これはふるさと納税で穴埋めできんかというふうに思いますが、それ以上も可能性があると思います。

質問になりますが、他市町村へのふるさと納税が出ていっていると思うんですけども、その金額が幾らぐらいかなというところをお聞きしたいなと思います。また、ふるさと納税の拡大、ロードマップなどあれば、それを踏まえて、さらに取組をお聞かせください。

以上です。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） では、山田議員の前段の部分につきまして、御答弁申し上げます。

アンテナショップ「TURATTE郡上」という前向きな御発言を頂きましてありがとうございます。

今回、アンテナショップ設置の意義と県内での実態というようなところを、まずお話したいと思います。

自治体を持つアンテナショップの設置の意義、メリット、地域の魅力発信、経済活動への効果等を考えますと、例えば、地域産品などの地域ブランドの発信、販売の促進、情報発信における市の自治体のPRとしての観光促進等への寄与、店舗におけるイベントやワークショップ等の開催による訪問者や出身、縁故者などのファンの交流の場づくりといった点で大変大きなメリットがあると考えておりますところは、議員と同じ意見でございます。

県内の市町村につきましては、ちょっと詳しく全体に恒常的に設置しているアンテナショップは把握しておりません。

岐阜県におきましては、県が以下の2か所に設置しており、そういったところで、県内全域で生産され、製造された特産品を扱っておると聞いております。それが、岐阜駅内にあります商業施設の中の1つ、また名古屋市中区のオアシス21という場所にありますショップでございます。こういったところが日々の集客の一端を担っております。

また、東京には34の道県からアンテナショップが出ておりますが、岐阜県は過去に撤退しております、それから設置をしておりません。ただし、民間事業者が令和5年3月に「岐阜トークショー」というアンテナショップを出展、これは日比谷のほうでございますが、そういうところに市内の各自治体が入らせていただくというような状況であります。

今回、御提案いただきました郡上市単独でのアンテナショップということについて考えてみました。市のPR、経済活動性には大変効果は高いとされるアンテナショップでありますけれども、単独の運営ということにつきましては、幾つかのリスクがございます。店舗の賃借料でありますとか、スタッフの人件費、商品の運送コスト、在庫管理というこういった面につきましては、御商売を試みられる方は御存じのことですが、大変高額となり、それに見合うしっかりした売上高が確保できるかということ。また、自治体が直接運営するケースはほとんどございません。それを請け負っていただく民間事業者との関係もございます。

議員御提案の岐阜市内の大型商業施設につきましては、近年、郡上おどりとともに、郡上八幡観光協会や同協会の加盟店が出店しておりますが、これは相手先の企画イベントであるために、出店料を取られていないという大変好条件でございますので、ここについての精査はまだ済んでございません。

都市部におきましては、郡上の物産を販売する大きなイベントとしては、御存じのように、郡上

おどり i n 青山が突出しておりまして、そのほか京都、そのほかの地域でも行っておりますが、売上げはこの青山に比べますと、ほとんどないような状況になっております。このため、移動経費とか販売の人件費を考えると、利幅は少ないというような報告を頂いております。

岐阜駅はたくさんのビジネスマン、観光客がそこを往来しており、県内で最も人流が多い場所の一つであります。既にそこには県のアンテナショップが入っており、郡上の産品も取り扱っていただいておりますというような状況もございますので、そういった場所にあえて作りに行くということは、また十分な検討がいると思います。

これら今後の取組につきましてですが、既に設置されている県、民間のアンテナショップというところに、郡上市の地場産品が既に多く取り扱われているという事実がございます。次年度はこれらの運営業者と共に協定を結んで、さらなる販売ラインナップの増強、市のPRを図っていきたいと考えている、そういったところでございます。

まず、既存店舗との連携によって、都市部とのニーズ、地場産品の市場、そういったことを調査・研究することが大切と考えており、そのあたりを御理解いただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（森藤文男） 河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） それでは、私からは、御質問の後段の部分について回答をさせていただきます。

令和5年度に市民の方が他の自治体へ、ふるさと納税制度を活用して寄附をされた額でございます。1億387万2,467円でございます。これに伴う市税の控除によって、本来入るべき市税が入らなかった額、減収となった額でございますが、4,754万4,079円でございます。ただ、この控除により減収となった額の75%は、地方交付税の基準財政収入額に反映されることとございますので、理論上ではございますが、減収分の25%である1,188万6,020円が減少したということになります。

市民の方の他の自治体への寄附も徐々に伸びてきておりますので、郡上市においても、ふるさと納税の獲得ということを一層進めていく必要があるのではということを感じているところでございます。

ふるさと納税の現状と今後というところでございますが、ここ数年、全国の自治体で寄附の獲得の取組は加熱している、こういった状況から、本市のふるさと納税の寄附の増加といえますか、伸びも鈍化傾向にあるということとございます。市内の事業者の皆さんに積極的に声かけをし、返礼品の数の増加を図ったり、寄附ポータルサイトを増やしたりするなど、様々な手を打っておりますが、現在のところ、前年割れというところで推移をしております、大変厳しい状況が続いておりますという状況となっております。

今年度の主な取組を紹介させていただきますが、9月から、郡上市の豊富な観光資源を返礼品と

して生かすために、観光連盟の協力を得まして、アウトドア体験に活用できる独自の共通商品券を発行しておりますし、10月からは、宿泊施設など、お出かけ先でお申込みが可能な現地決済型のふるさと寄附の受付も開始いたしました。現在、市内の事業者の皆さんに参画を呼びかけているところでございます。

また、今月からは、さらにポータルサイトの追加、年明けには電子商品券を返礼品として追加するなど、市内への観光客の流入と域内消費の増加を図ってまいりたいというふうに思います。

なお、質問の中で返礼品の増加ということもございましたが、今年度に入りまして、150ほどの返礼品品数を追加させていただきまして、現在、総数で550ほどになっておるということを御報告させていただきたいと思います。

このように、今年度は、寄附機会を拡充する取組を中心に行ってきたところでございますが、今後、さらに寄附を伸ばすためには、ふるさと納税仕様に適したウェブサイトの写真や掲載部の改善、ウェブ広告の運用、市内事業者と連携した新たな商品の発掘、開発が必要と考えておりまして、議員からも御指摘があったところでございますけども、専門的な知見を有する支援事業者へ業務の一部を委託したい、こうしたことから、今議会において条例改正をお願いしているところでございます。

なお、支援事業者が市内の返礼品事業者と関わることによりまして、自社製品の価値の再認識、また見せ方、伝え方のブランディング、こういったところへの商品販売への理解・意欲が深まるのではないかと、こんな効果も期待をしておるところでございます。将来的には、こうした取組がふるさと寄附以外でも活用され、例えば各事業者の皆さんがオンラインショップを展開されたりとか、また地域商社のようなものが設立され、地場産品を集めて販売される、こういった取組に発展していってくればなど、こんなことも願っているところでございます。

御質問の中で、他の市町村の御紹介で、独自のサイトをつくられているということもございましたが、ヒアリングをさせていただきますと、寄附の多くは、この独自のサイトではなく、大手のポータルサイトから御寄附を受けられているというふうにお伺いしております。独自のサイトが寄附の増加に寄与しているということは言い難いということも考えられますので、まずは、現在掲載しているサイトの改善によりまして、寄附の獲得を目指していきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

(9番議員挙手)

○議長(森藤文男) 山田智志議員。

○9番(山田智志) 市長、ありがとうございました。それから、河合室長、ありがとうございました。

このアンテナショップですが、同じ市内というか、高山市内とか御嵩町とか可児市、自分の町、

市、その中にアンテナショップをつくっているというふうに聞いております。ちょっと実際には行っていないんですが、ぜひとも見聞きしていきたいなというふうに思います。

なぜ同じ市で、自分とこの市につくっているかというところもお聞きしたいなというふうに思っていますので、今後、調査をしたいなというふうに思います。ありがとうございました。

それから、ふるさと納税ですけど、どれぐらい出ていっているかというのもお聞きしました。思ったより郡上市出ていないなというふうに思っていますが、この品数、これをもっと増やして、それからPRして、結構ホームページ見る人いますので、この辺からアタックしていただきたいなというふうに思います。

市、それから観光協会、商工会、これを縦割りでなくて、市もそうですが、横のつながりを持っていただいて、連携していただいて推進していただくようお願いして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、山田智志議員の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時15分を予定しておりますので、お願いします。

（午前11時03分）

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前11時15分）

◇ 清 水 敏 夫 議 員

○議長（森藤文男） 18番 清水敏夫議員の質問を許可いたします。

18番 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） それでは、改めましておはようございます。

3番バッターでございますが、いつも緊張するんですけども、今日もまた緊張しておりますが、よろしくお願いいたします。

今日は、大きくは2つに分けて登壇をさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。

まず、第1番目は、山川市政の新年度予算編成についてというテーマを掲げさせていただきました。実は、予算編成というと3月定例会で議会の審議をするわけですけども、従来の予算編成としては、新年度事業に向かつての実績と予算を立てながら提案をされるわけでございますが、今回は山川市政が誕生されて約9か月目に入りましたかね、その中で、いつもより1か月半ぐらい早くから予算編成に取り組んでいるという話も聞いておりますし、さきの12月の郡上の広報によりますと、3つの大型事業を見直すことにしましたということも出ておりました。「安心・安全でより良い郡上偕楽園をめざし事業規模を見直します」、1つ目ですね。2つ目には、「郡上クリーンセンター

の更新方法を再検討します」、3つ目には、「大矢元工業団地の整備を一旦立ち止まり検討します」。大きなプロジェクト事業についてはそういう形で表明をされておりますので、これはすぐ7年度から予算へ影響するものばかりではないと思いますけども、見直しの対象として上げられていることについては市民もこのことで、これからの議論もあるかと思いますが、ある程度周知されてきたのではないかというふうに思います。

そんな中で、市長は前々からおっしゃっていますけども、今回は基金も使わないで予算編成をしたいというふうなことを言っておられます。従来のやり方というのは、やっぱりある程度財調を見ながら、最終的には決算で地方交付税等の歳入が見込めれば、それぞれ確定予算として繰り越ししながら戻していこうというようなことで、当初予算を組まれていたというケースが多いと思いますが、今回基金を使わないで組むということになると、全く絶対数の予算がないということで、まずは市長に就任されて本当にこの郡上市の財政はもっと楽やったんじゃないかと思うような、多分就任当時はそういう思いもあったんじゃないかと思いますが、開けてみたら、なかなかそんなものではなかったということは、今までのお話の中で承るわけでございますけども、その中でどうしてもやっぱり山川市政が目指される予算を組むには、この令和7年度が初年度になると思います。

その中で今までお聞きしておりますと、何回も「腹をくくって」という言葉が出るということは、相当な決意をこれは予算編成に対してしてみえるのかなということを思いながら、まだこれから編成までには期間がありますので、1月、2月とありますから、まだ確定的なことはあまり申し上げられないかもしれませんが、やっぱり1か月半前倒しで予算編成に取り組んでくれるということは、ある程度のことを腹に決めてみえるということではないかということを思いまして、予算規模もそうですが、合わせてどんなところを見直し、その見直したところでどんなところでそれをやって、山川市政が目指される郡上市の実現ができるのかなということを、その予算の中で、確かに単年度だけではなかなか難しいと思います。でも、やっぱり初年度でありますから、いろんなことを踏まえながらの予算編成になるのかなということを思いますので、その辺も踏まえながら、これは今日お話していただければ、これはまたテレビ放映されますので、必ず市民の皆さんの中でいろんな意見もあろうかと思いますが、私たちもそんなことをただ3月になってこうですよということではなくて、事前にそういうことをやっぱり周知していただくことによって、我々もやっぱり（ ）を、最終的にはこれは大きな決断があったときには、市民の皆様積極的に協力してもらわなきゃならんと。これは郡上市は今、任せて目指すものに向かっては、これだけの負担を背負ってもらうのだけど、これだけのこともまたやりたいなということがあれば、それはやっぱり議会ももちろんそうなんですけども、市民一人一人がそのことについて一丸になっていかないと、なかなかそれは実現には向かっていかないという部分を考えながら、今、質問させていただきましたので、市長さんの思いの中で、思い切り、100%出すことは無理かもしれませんが、可能な限り思いを聞

きたいというふうに思っておりますので、新年度予算編成につきましての考え方をお聞きしたいと思います。まず、1番、よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 清水敏夫議員の質問に答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 清水議員の御質問にお答えしたいと思います。

冒頭におっしゃっていただきました3つの大きなプロジェクト、これを見直しということを書きました。今、実際にどのような形になっていくかということも見つつ、将来20年間に郡上市の負担する額は、概算ではございますが、百数十億円を少なく見積もることができるのではないかと考えています。

そうした中で、本定例会の開会に当たり、少し触れさせていただきましたが、令和7年度当初予算については、将来への負担を減らし、若者が戻ってきてくれるような郡上市とするための編成方針を全庁に示し、現在、作業を進めています。

その過程において、まず、既存の事業の見直し、歳出の削減に着手をいたしました。具体的には、郡上市合併から20年が経過し、社会情勢の変化や長年にわたる継続的な事業実施により、既に役目を終えたり、十分な効果を発揮したと考えられる事務事業、補助金などの廃止や縮小です。見直しにより廃止を予定している事業は、本定例会の会期中に具体的な内容をお示しさせていただき、議員の皆様の御理解と御協力の下に、新年度に向けて進んでいきたいと思っております。

それではまず、見直し事業として2点上げさせていただきます。

1点目は、敬老会事業です。この事業は、敬老会の実施に当たり1人2,000円を交付する事業で、令和6年度は75歳以上の市民8,872名分、1,774万4,000円を予算化していましたが、令和7年度からは事業を廃止予定しています。

2点目は、長寿者褒賞事業です。この事業は、100歳を迎えられた方にお祝いの花束と10万円をお届けする事業で、令和6年度予算は36名分、370万8,000円を予算化していましたが、令和7年度からは当該者に表敬訪問をさせていただいて、お祝い状を贈呈する「ゼロ予算事業」への転換を予定しています。

これ以外にも、シニアの皆様、そして働く皆様、いろいろな世代の皆様に御負担をお願いすることになります。特にシニア層の方につきましては、大変な思いをされることとなります。これまで郡上市がたどってきた道の中で、青年団がなくなりました。婦人会がなくなりました。そして各地域の安全を守ってくださる消防団も、その維持・存続が大変厳しい状況となっています。もう後戻りできないところで、その組織を解消、解散するより、こういったシニアの皆様におかれましては、発展的解消という形で、本来このシニアクラブ等、年配の方々、これから郡上にどう貢献していただくかということを考えていただきたいと思います。私は思っています。

私が子どものころは、60歳から敬老会がありました。もう既に腰が曲がっている方、そして70歳を過ぎると、そのころ子どもの目から見て、とんでもないおじいさん、おばあさんだと思いました。しかし今、70歳過ぎでたくさんの方が御活躍いただいております。郡上市は「シン・郡上学」という形での来年度から予算計上をしたいと思っています。地域が子どもを育てる。年配の方が郡上市をさらによくしていくため、子どもたちのために何ができるかも考えていただけるような事業をシニア層の間で考えていただくために、来年1年間、市とそしてクラブと考えていきたいと思って、私は年配の方に対する敬意を表するとともに、一緒になって郡上市をつくっていただける、そういったことを考えて今回の予算といたしました。こういった廃止、終了するという予算はまだございますが、改めて細かい項目は述べていきたいと思います。

こういった予算の見直しにより新たな財源を生むことになります。その中で新規、拡大を見込む事業として3点ほど上げさせていただきます。

1点目、学校給食費です。これまで学校給食費につきましては、一部補助というようなこともございましたが、なかなか踏み切れない事業でありました。それは大変大きな予算規模になるからです。その中で若者へのシフト、子どもを大切にしたいという思いを持っております。令和7年度より中学1年生から3年生までの生徒約1,000名の学校給食費無償化をする検討を進めてまいります。これにより保護者負担は生徒1名当たり月4,600円、総額で5,520万円の家計負担軽減につながり、合わせて給食費、給食費負担金の収納事務などに携わる職員の事務軽減にもなると考えています。

2点目、高校生の通学費助成事業の拡大です。現在、郡上の2つの高校を存続させるという郡上市の考えの下、市内の高等学校へ通学及び下宿をしている高校生の保護者を補助対象としてまいりましたが、令和7年度からは、市内に居住し、市外の高等学校へ通学する高校生や、親元を離れて下宿生活を送る高校生の保護者も対象とするよう拡大検討を進めております。これにより、令和6年度に約2,200万円計上していた予算は、令和7年度には3,900万円程度になると見込んでおります。

3点目は、新たに事業化を検討している移動販売奨励事業です。市内では、運転免許を返納された高齢者の皆さんなど、日々の食料や日用品の購入に大変苦勞されている状況が見受けられることから、こうした方々への支援を強化したいと考えています。現在、予算規模や制度概要を検討中ですが、令和7年度から開始したいと考えています。

特にシニア層の方におきましては、買物難民、また、病院への通院難民というようなこともございますので、こういったところを強く支援してまいりたいと考えています。

また、新たに予算化を既に決めているという内容ではございませんが、先ほどの通学、通院、買物など、こういった一部の市民にとって欠かせない足である市内の公共交通網を維持するために、令和6年度当初予算で地方交通対策経費として約2億7,000万円が計上されておりました。これに老

朽化を伴う車両更新費などを含めると、その額はもっと大きくなります。今後ますます人口が減少していくのは明らかです。慢性的に多額の支出となっている公共交通の維持について、その在り方を抜本的に見直す時期に来ていると私は考えています。そのため令和7年度には市内の公共交通の見直しについて全力で取り組んでまいり所存でございます。

最後に、令和7年度当初予算の編成目標としている予算規模ですが、私が市長就任以降に取り組んできた大型事業の見直しをはじめとした諸課題と常に向き合いながら、今回のような既存事業の見直し、また新たな取組への制度改正により増加が見込まれる児童手当などの事業費も含め、令和7年度の当初予算は一般会計でおおむね275億円程度を目標として編成作業を進めているところでございます。

以上でございます。

(18番議員挙手)

○議長（森藤文男） 18番 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） ただいま市長からは、7年度の予算編成に伴う市政について具体的な項目を示していただきながら答弁していただきました。中身については、7年度予算の中で我々議会も真摯な意見交換をしながら進めていくということになるのかなと思いますけども、本当に合併して20年たって、一つの節目と言えは節目になりますし、次の20年に向かって、あるいは30年に向かっての道筋の中では、ある程度そういうことも決断しなければならない時期かなということは思いますので、そのことについては、やっぱり山川市政の郡上市づくりを実現するための政策の大きな一つであらうと思っておりますので、よく分かりました。

例えば、敬老会のお金につきましては、毎年2,000円ずつ頂いていますが、これは郡上市独自かなと思っていましたけど、やっぱりほかの市の方に聞いてみると、「ええ、郡上市は2,000円もくれるのかな」なんて話も聞くんで、「郡上市は財政豊かやな」って皮肉なことも聞いたりしますが、そうではなくて、合併のときにはやっぱり高齢者も御苦労さまやったということもあったので、やっていただいたというふうに思いますが、そういった面では、そういう路線もあるのかなということを感じさせていただきました。

中身については、今、3点ずつですかね、見直しの事業、あるいは新規の事業も含めて、また学校給食のことも踏み込まれてきましたし、そういう意味では、今までの一つの総生産といいますか、子育てに向かうための事業、あるいはお年寄りにはちょっとこらえてもらいたいという思いもあるかなと思いますが、そういう意味では、やっぱりここんところ踏み込んでいただくということが大事なことかというふうに思います。腹をくくってということですが、我々も腹をくくって、そして市民の皆さんとやっぱり対峙していく立場もでございますので、ぜひこの7年度の予算275億円はですね、郡上市の山川市政にとってもそうですが、郡上市民にとって未来につなげる第

一步になることを必ず期待をしながら取組をしていきたいというふうに思っております。

まだまだ予算編成はこれから続きますので、細部にわたればいろいろなことがあろうかと思いますが、3月の当初予算を我々も楽しみにしながら、不安にしながら、両方を感じながら迎えるのではないかと思います、真摯に受け止めていきたいというように思います。

まずは聞きにくいところをお聞きしましたが、率直な市長の答弁を頂きまして本当にありがとうございました。1番の新年度予算編成につきましてはよろしいです。ありがとうございました。

以上で終わります。

それでは、2点目に行きますが、第2次総合計画の後期基本計画の中から、これ1、2、3と書いておりますけれども、2、3はちょっとまとめてやりたいと思いますので、まず1番のところでは、令和7年度までになっていますけれども、後期基本計画というのが、この中で、明日もまた池戸議員から質問があると思いますが、小さな拠点とネットワークについて政策を進めていただきました。この中身につきまして、現状までの先進的に取り組まれている地域とか、もし課題があれば、ひとつお伺いしたいと思いますので、担当部長の答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） 小さな拠点とネットワークに関する御質問でございました。小さな拠点とネットワークの考えでは、住民の皆さんが中心になって地域を運営することがとても重要な要素でございます。それを担う組織を地域運営組織と呼んでおりまして、そして地域の問題を解決しつつ、コミュニティビジネスなどを通じて、収入を得ながら自立することが最終的に目指す地域運営組織の理想形態というふうにされております。

これにおいて、八幡町西和良地区の一般社団法人西和良まちづくり協議会の活動というものは、行政の支援に過度に依存せず、収益事業を展開しながら、福祉有償運送や配食サービス、ミニデイサービスなどの地域課題解決のための活動に取り組んでおられ、理想的なモデルと言えると思います。

現在、当協議会は、旧西和良小学校の校舎を拠点とし、活動されておりますが、光熱費や修繕費、施設を継続して使用していくための安定した収入源確保というのが課題というふうに伺っております。

こうしたことに対応するため、次年度に向けてこの課題に取り組む地域おこし実践隊員の派遣について検討をしているところでございます。そして、このようなモデル的な取組をどのように全市に展開していくかと、こうした観点では、令和6年4月に地域運営を推進するための仕組みの整備といった指針を策定いたしましたところでございますが、この指針では、住民が主体となって地域を運営していく地域運営組織の必要性を示すとともに、将来的には行政のパートナーとして活動を行う

自立した組織の形成を見込みながらも、当面は新たに組織をつくるのではなく、地域協議会が地域運営組織の役割を担っていこうと、こうしたことを基本的な考えとしております。

今、申しあげました地域協議会でございますが、この中でも高鷲の地域協議会はとてもすばらしい取組をされておりますので、少し紹介をさせていただきたいと思います。

高鷲地域協議会では、住民アンケートによって地域の課題というものを把握され、その課題を解決するための取組として、買物支援と地元の商店の存続の両立、こうしたところを目指した配達サービスの実施や、地域情報の集約・発信を行う「ほーかな！たかす広報」というLINEを使った仕組みなんですけども、こういったものを運営されるなど、地域運営の中心として活動をされております。現在は、協議会の中にビジョン部会というものを設置されまして、地域の将来ビジョンの検討が行われているというふうにお伺いしております。将来ビジョンを策定するために、アンケート調査、こうしたことに長い時間を要することや、活動の支援として、地域協議会には活動交付金をお支払いをしているところでございますが、使途に制限がある、できる活動が限られる、こうしたことが課題というふうに向っているところでございます。

ほかの地域においても進捗は様々でございますが、それぞれ取組を進められておるようでございます。全地域において、地域協議会とともに小さな拠点とネットワークについての取組を広げてまいりたいというふうを考えております。よろしく願いをいたします。

(18番議員挙手)

○議長（森藤文男） 18番 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） どうも室長には答弁いただきましてありがとうございました。小さな拠点づくり、目標に向かってそれぞれ、西和良地域を中心にやっておられるということに敬意を表したいというふうに思います。この件につきましては、また月曜日ですかね、質問があると思いますので、以上とさせていただきます。

そこで2番と3番に行きたいと思いますが、この小さな拠点と関係するんですけども、実は国が国立社会保障・人口問題研究所——社人研ですかね——が11月12日に発表した新聞記事によりますと、2050年の推計で、独居が4割超、27都道府県になって、高齢者率が地方ほど増えるというようなことが出ておりました。それを踏まえれば、もちろん郡上市は少子高齢化はやっぱりスピードもすごいというふうに思っておりますので、そういう意味の中で、本当に今後2050年を待たずして郡上市ではそういう単独の、独居の高齢者の世帯が増えていくんかなということも片一方では出てくる現実の問題があろうかというふうに思います。

したがって、郡上市広大な1,030平方キロの中に散在する集落であり、世帯であるので、もちろんそれは人口増加時代とは全然違う状況が今なってきていることは間違いありませんが、そういった場合に、令和8年度以降もこの総合計画の中で小さな拠点づくりというのはさらに進められて

いと思いますが、それは現状の家が当然1軒でもそこにある以上は、その地域を守っていかならんという立場の中の拠点づくりなものですから、もしその集落の奥地やなんかで家が孤独になったときに、私はどうしたらいいんだろうということがあった場合には、そこをどうやって小さな拠点づくりで救うかという課題は出てくるかと思います。

そのときに、ふと思いついたのが、かつて国交省がコンパクトシティ構想というのを打ち出しましたが、我々はそんなことは無理だろうと、集落をまとめて移住させるなんていうことは無理だということは頭の中、地方ではそんなことはなかなかできないよということが出ておったんですが、十分そういう考えをしておりましたが、最近になって、コンパクトシティとittedただけでも郡上版のコンパクトシティに準ずるようなことは考えてもいいんじゃないかということを感じるようになりました。というのはやっぱり孤独世帯が山間地の奥地で増えてきますと、どうしても交通の便とか買物とか医療とか、いろんなことでやっぱり難儀をされるということがあって、私一人でおるくらいなら、どこか中心部に行ってもいいから、どっかでみんなと一緒に過ごしたいわという人も出てくるんじゃないかということを感じながら、そうすると、そういうことも、集落移転とかそういうことじゃないけども、世帯移転というかな、そういうことも含めた施策を、その地域の、それぞれの地域の中心的なところ、便利、交通の便のいいところとか、それから医療のいいところとか、買物の便のいいところとかというところへできるだけそういう人たちが集団でもいいけれども、そういうようなアパートがあってもいいんじゃないかということを感じたときに、これは小さな拠点づくりでは救うことのできないところが絶対出てくるやろうという場合には、そういうことも考えなきゃいけないのかなということを感じながら、ちょっとそのことについては、市として将来的な構想の中で小さな拠点づくりをどんどんやっていけば守っていけるのかということも含めて、そういう郡上版の、そういう、コンパクトシティとまでは言いませんけども、それに準ずるようなことが大事ではないかなということを感じますので、そのことについて考え方があれば伺いしたいと思いますが、まずは担当部長からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） 御指摘のとおり、郡上市は広い地域の中に点在する集落、いろいろな方がお住まいであり、こうした地理的条件、また暮らし方を考えたときに、どんな地域も切り捨てることなく住み慣れた場所に住み続けられるように、こうして考えたものが小さな拠点とネットワークでございます。対極的な考え方に、一極集中のように、中心的な市街地に様々な機能を集め、周辺に居住を誘導するような考えもあろうかと思いますが、郡上市のような地理的条件のところでは難しいのが現状であるというふうに考えております。やはり日常の生活圏の中に拠点となるエリアを設定し、一定の機能を集約していく考えが必要だというふうに考えております。そして、先々で

はございますが、機能を集約したエリアの周辺に緩やかに居住を誘導していく。例えば、新しく家を建てられる場合には、少しでも機能集約したエリアに近い利便性の高い地域へ移っていただけるような、そんな仕組みづくりというものも視野に入れていかなければならない、そんなことを考えております。

国土交通省や内閣府のホームページを見ますと、コンパクト・プラス・ネットワークであつたり小さな拠点とネットワーク、こうした施策が目に入っております。都市政策を担う国土交通省、地方創生を担う内閣府、所管は違えど人口減少が急進する中では、地域を持続させていくためにコンパクト化に向かっていくといったふうに考えております。

これまでの小さな拠点とネットワークは、まずは地域を運営する組織に着目して取り組んでまいりました。さらに加えまして、都市構造のあり方、住まい方なども考える必要があるのではないかとこのように考えております。

現時点で明確にお答えできるものはございませんが、どのような形が郡上市に合っているのか、必要なのかということ、都市政策を所管する部署とも連携をしながら、よく研究してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

(18番議員挙手)

○議長（森藤文男） 18番 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） 室長には丁寧な答弁を頂きましてありがとうございました。新たな展開を迎える小さな拠点づくりネットワークも一つのこれからの計画の中で、視野に入れていただいて検討していただければ、また地域のほうも全く消滅するんじゃなくて、地域も残しながら、また生活もしていけるようなことがいいかなというふうなことを思いますので、ぜひとも検討をしていただきながら、地域づくりがさらに安心して迎えられるというか、そういう地域になれることを期待したいというふうに思います。

以上を踏まえまして、市長さんのほうからも、郡上を・命を・若者の未来を守ることによってスローガンにしてみえます山川市長のほうからも、そんな散在する郡上市の形を見て、どんなふうな思いでみえるのかなということも、最後に総括でお願いできればというふうに思いますので、市長よろしくお願いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 郡上市の集落をそれぞれ維持していくということは、私は大変重要なことだと思っております。できるならば、住み慣れた地区にずっと住み続けてもらいたい。ただ人口減少が進み、高齢化が急速に進行する中で、それを支えることが行政もお住まいの方も大変になってきていることも事実であります。

そうした中で、これから小さな拠点とネットワークの考え方、そしてさらに踏み込んだ政策を行っていくことは必要だと思い、この点は先ほど市長公室長の答弁したとおりでございます。

郡上市は、市街地を形成するところもあれば、中山間地のところもあります。地理的な条件が様々でありますので、どのようにして全てに対応するかということは、これは今までもそうですが、大きな問題であると考えています。

全国的には高齢者が冬の間だけ一定の地域内の集団の住宅に移り住むという事例もあり、そういった季節等も勘案した中で考えていく必要もあるでしょう。

先般、北海道の下川町を訪れました。一の橋地区というところは鉄道が通っていたのが廃線になり、その集落の方々は、でもそこに住み続けたいという思いもあり、バイオマスの装置を一つ置いて、そこから全ての人に供給できる形をとって、今きつと雪が降っていると思いますが、外へ出ることなく住んでおられる方の集合住宅をつくって、そこで寄り合うようにして生活しておられました。また、地域の産業を興すために、これらを使った熱を、シイタケの栽培等にも使って産業を興しておられます。3,000人を切っていた下川町が、本当に自分たちの町はどうするかということを住民お一人お一人が考えられた結果だと思っています。

これからの郡上市も自分たちの地域はどうするか、つまり行政ももちろん一緒になって考えますが、それぞれの地区の方の心の中一つ決意が必要だと思っています。たくさんの道路、上下水道、橋梁、そういったものを全て私たちの地区は維持してほしいのか、この地区に関してはどこまで我慢できるのか、そういったことも皆さんと話し合いながら進める必要があると思います。小さな拠点とネットワーク、これは宿題があまりにも大きすぎて一朝一夕にできるものではございません。

私は今、郡上の将来は人づくりにかかっていると思っています。各地区にリーダー、これがたくさん出てきてくれること、それにより将来の郡上を任せてみたい、そういった若い世代へのシフトをする、その準備を私たちがどうしていくか、やはり住んでいる大人、私たちが考えていくことだと思っております。

これからいろいろな自治体を参考にしながら、ぜひ研究を進めたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。そういった思いでございます。ありがとうございます。

(18番議員挙手)

○議長（森藤文男） 18番 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） ただいま市長からも答弁いただきましてありがとうございます。

後期高齢者が住む郡上市だからこその課題もあろうかと思いますが、これは全国的な傾向なので、そのことに注力を注ぐ必要はないと思いますけども、山川市政が目指される若者の力をもっと借りながらですね、郡上市の未来づくりはしていく、一方で、そういう住んでよかった、住みやすい郡上ということも、先ほどの野田議員の中にもありましたけども、そういったことも含めながら、や

っぱり郡上市というものは、これからも永遠の歩みを続けていく必要があると思いますので、そういう意味では、まだまだ課題を克服していくということと、新しい政策を打ちながら、また理想に燃える郡上市も片一方でつくっていかうという思いということはよく分かりましたので、今後とも我々もそういうことに関心を持ちながら、また郡上市民の皆さんにも協力を呼びかけながら、この郡上市をみんなで守っていかなければ何ともならんというふうなことも思いますので、どうか山川市長、どんどん発信をしていただきながら、この郡上市の未来を描けるような、そして若い人がやっぱりもっと住んでもらえるような郡上市が一番のこれは基本だと思いますので、そのときに高齢者が足手まといにならんような、足を引っ張らんような仕組みもつくっておく必要があるかなと思いつつながら質問に立ちましたが、本当にまだまだこれから課題は多いかと思えますけれども、少しずつでも明るい方向が見えていけるような郡上市に邁進できたらというふうに思っております。

今日は2つの項目について質問させていただきましたが、真摯にお答えいただきまして本当にありがとうございました。今後の御精進に祈念しながら私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、清水敏夫議員の質問を終了いたします。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定しております。

（午前11時53分）

○議長（森藤文男） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（森藤文男） ここで再度お願いを申し上げます。携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードにさせていただくよう、よろしくお願いをいたします。

また、郡上市議会傍聴規則第8条により、傍聴人は撮影、録音等が禁止をされておりますので、併せてよろしくお願いをいたします。

◇ 和田樹典 議員

○議長（森藤文男） それでは、4番 和田樹典議員の質問を許可いたします。

4番 和田樹典議員。

○4番（和田樹典） 4番 和田樹典です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回は、郡上市を網羅する、90%を超える市民が加入するケーブルテレビについてお伺いをしたいと思います。

この郡上ケーブルテレビは、本市合併以来、約20年間にわたり、この郡上市内の隅々までケーブルを広げ、市民の家庭での憩いの時間やふだんの生活の中で日常の市内の情報や、災害発生時には災害の情報を日々配信している会社であります。この郡上ケーブルテレビは、NHKをはじめとする地上デジタル放送、民放各局のほか、郡上ケーブルテレビの自主放送を視聴することができます。

放送内容は、各地の幼稚園や各小中学校、または郡上高校や郡上北高校などの体育祭や文化祭、そして各地の祭りや踊りのイベントなどが含まれます。さらに、台風などの災害が心配されるときには、避難情報や災害情報など、防災に関わる情報発信も行っています。郡上ケーブルテレビは、日夜それを取材し、編集し、放送をしているケーブルテレビ会社であります。

この郡上ケーブルテレビは、本市の指定管理会社でありまして、元の7か町村の各地区に分散して設備されておりました共聴組合からの要望を受け、各地区にある昔の共聴テレビと言われるものを統合し、郡上広域連合が整備し、本市合併と同時に開局したものであります。この郡上ケーブルテレビは、まさに郡上中の隅々までケーブルテレビ放送とインターネットサービスを提供しています。

ここで、1つ目の質問です。合併当時、何件の加入件数があり、現在は何件の加入件数になっているか、お教えてください。

○議長（森藤文男） 和田樹典議員の質問に答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） それでは、お答えをいたします。

郡上ケーブルテレビが開局いたしました平成16年4月1日時点での加入者数は1万40件でしたが、令和6年4月1日現在では8,882件であり、1,158件減少しております。

減少の理由としては、高齢化の進展により加入されていた方がお亡くなりになったり、よそにお住まいの御親族と同居するために引っ越されたり、また施設へ入所されたり、こういったことが多いというふうにお伺いしております。もちろん民間事業者のサービスへ乗換えをしたということもございます。

また、インターネットサービスの加入者数は、平成16年4月1日時点では3,219件でしたが、令和6年4月1日現在では4,528件と、1,309件の増加となっている状況でございます。

（4番議員挙手）

○議長（森藤文男） 和田樹典議員。

○4番（和田樹典） ありがとうございます。この20年間の間に加入件数が1,200件ほど減っています。その主な原因と思われるのは、子どもたちが他の地域に居を構えて、親世代が亡くなり、住む人がいなくなって契約を解除してしまった場合と、他の地区へ引っ越しをして空き家になってしまった場合があるようです。

合併当初、市内にある全ての住宅に整備をして、全ての住民から加入料を徴収する予定でしたが、その過程の中で加入料を徴収することの是非が検討され、合併前の町村長の判断により全額公費で実施することが決定をされ、当初は無料で加入ができたそうです。テレビ放送のデジタル化に伴い、各町村のテレビ放送難視聴地域にある共聴組合では、大規模な更新工事費用が必要になったため、難視聴対策の一環として、地域住民の意向を受け、各町村が同じ考えを持っていたことから、補助金を活用し、郡上広域連合の事業として、郡上市全体を1エリアとしたケーブルテレビを整備することになりました。そして、実際に工事が行われ、運用が始まりました。

その後、他の地域からIターンやUターンなどでこの郡上に移住をし、新たに家を建てた方や、今ある家を購入したりして、この郡上市に住み始める人たちがいました。そして、これらの新たに郡上市に住み始めた人たちがテレビを視聴しようとした際には、ケーブルテレビの加入料が発生しました。1軒当たり加入料6万6,000円と引込み工事費用3万3,000円です。テレビを見るためには9万9,000円もかかります。

郡上ケーブルテレビの開局前は、市内でも一部の地域を除き個人アンテナでテレビを見るのは難しい地域もありました。しかし、この郡上ケーブルテレビの開局以後は、どの地区でもテレビの映像をきれいに安定的に視聴することができるようになりましたが、逆に言えば、テレビを見るには、この郡上ケーブルテレビに加入するしか選択肢がないのです。

しかし、先ほども述べましたように、当初からあった家は無料で加入できましたが、整備が終わって、それ以降に建てた、または引っ越してきたという家は有料というのはどうでしょうか。当時、個人アンテナを立ててもきれいにテレビが映らない地区もあり、やむを得ず加入したという話も聞きました。そして、20年たった現在も同じように9万9,000円かかります。

そして、この加入料は、この郡上ケーブルテレビが市の指定管理会社になっているので、市の承諾なしに勝手に無料にはできないとのことを聞きました。無料にできない理由としては、この加入料を元に古くなったケーブルテレビの施設や更新や保守などに充てているというお話を聞きましたが、いかがでしょうか、見解を求めます。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） 郡上ケーブルテレビは、平成30年度から令和2年度にかけまして、3年間、ケーブルテレビの光化整備というものを実施いたしております。この整備事業で導入した機器が更新時期を迎えつつあります。そのため、今後順次、設備の更新を進めていく必要がございます。

しかしながら、人口減少などに伴ってケーブルテレビの加入者数が減少傾向にある中、ケーブルテレビ事業の収益だけでは今後の運営や設備更新に対応することは極めて困難な状況にあり、設備更新には一般財源からの補填が必要となってまいります。

令和５年度のケーブルテレビの加入料は412万5,000円、引込み工事費は846万1,000円となります。これらを合わせますと、年間1,258万6,000円になります。仮にこれらの費用を無料化した場合、ケーブルテレビの収入は年間で約1,260万円減少することが予想されます。そのため、現時点では、加入料、工事費を無料化することは困難というふうに考えております。

(４番議員挙手)

○議長（森藤文男） 和田樹典議員。

○４番（和田樹典） ありがとうございます。もし、郡上ケーブルテレビに加入してもらえれば、月々の基本料金の1,650円と、その際、インターネットにも加入してもらえるはずですので、そうすれば、インターネットの利用料、月額2,200円から7,150円がケーブルテレビに入ってくるようになります。加入料を無料にすることがもしできるのであれば、郡上ケーブルテレビの加入率が上がると考えます。

２つ目の質問をします。設立当時の加入者のテレビとインターネットの売上げと、現在の加入者のテレビとインターネットの売上げを教えてください。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） ケーブルテレビの利用料につきまして、開局当時は月額1,050円で消費税率が５％、現在は1,650円で消費税率は10％となっておりますので、料金体系、消費税率も大きく異なります。したがって、より正確な比較のために、決算ベースで、10年前の平成25年度と現在の令和５年度のデータを用いて説明させていただきたいというふうに思います。

初めに、ケーブルテレビ利用料収入でございます。平成25年度は１億9,055万1,000円、令和５年度は１億8,024万5,000円で、過去10年間で1,030万6,000円の減少。一方で、インターネットの利用料の収入でございますが、平成25年度１億4,462万3,000円、令和５年度２億165万4,000円で、5,703万1,000円の増加となっております。

特に申し上げておきたいことは、令和３年度にインターネットの利用料収入が、ケーブルテレビの利用料収入を上回ったということがあります。これは、スマートフォンやタブレットの普及によりましてインターネットの利用、動画視聴が一般化したこと、そして新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン会議であったり、オンライン研修の需要が高まったということがあります。高速で安定したインターネットサービスの需要が増大したというふうに考えております。その結果、より高速な上位のプランへの変更が増えたといったことで、インターネット利用料収入の増加に表れているというふうに考えております。

(４番議員挙手)

○議長（森藤文男） 和田樹典議員。

○4番（和田樹典） ありがとうございます。設立当時より加入件数が減ったものの、インターネットの売上げの増加により全体の売上げが増えているものと思われます。その中で、過去には新規加入促進キャンペーンと題して、新規加入料に対して、テレビを半額、テレビの引込み工事料を無料に、インターネットの加入料と工事料を無料にしたことがあったと聞いております。

ここで、3つ目の質問です。このときのキャンペーンの期間とその加入件数を教えてください。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） 令和元年の8月1日から10月31日までの3か月間、光化整備の記念事業の一環としまして、郡上ケーブルテレビ新規加入促進キャンペーンを実施いたしました。このキャンペーンでは、ケーブルテレビの加入金を半額に設定いたし、さらにインターネットと同時加入の場合は、インターネット加入料を無料といたしました。また、光化整備事業に合わせて引込み工事を行うため、工事費も無料といたしました。

この期間中、ケーブルテレビへの新規加入は53件でございます。そのうち34件がインターネットとの同時加入でございました。また、同様のキャンペーンを令和3年11月1日から12月28日までの2か月間、実施をしておりますが、この期間中のお申込みは26件でございました。

（4番議員挙手）

○議長（森藤文男） 和田樹典議員。

○4番（和田樹典） ありがとうございます。このトータル5か月間という短いキャンペーンの期間だけでも、ある程度の反応と効果があったように思われます。これにより、当初のテレビ加入料や引込み工事費用、インターネット加入料などのいろいろな初期経費がかからないのであれば、郡上ケーブルテレビに加入したいと考える市民の方々も多いのではないかと思います。

この郡上ケーブルテレビのサービスの中には、先ほど触れましたインターネットのサービスがあります。現在、この郡上市には民間のインターネット事業者が複数参入しており、市民の皆さんの会社や自宅で仕事や趣味で利用されていることと思われます。

しかし、こういった民間事業者のインターネットサービスの利用可能なエリアは、八幡町、白鳥町、大和町の一部に限られているようで、この民間事業者のインターネット契約というのは初期投資費用が全くなしで加入できるものもあるようで、インターネットの加入はもちろん、工事費用無料、基本料金を2か月無料にするなどの特典を提供している事業者もあります。

しかし、契約期間を2年ぐらい設定しているようで、簡単に解約ができない契約になっているものもあるようです。この契約期間である2年ぐらいを試算すると、郡上ケーブルテレビのほうが安くなるコースもありますし、そしてこれらの民間事業者の中には、解約するには違約金が発生し、なかなか解約することをさせてもらえない構造になっているものもあるようです。

契約するコースとしてはいろいろあるとは思いますが、これは郡上ケーブルテレビと違い、民間のインターネットの会社であって、郡上市の情報などを得ることはできません。しかし、郡上ケーブルテレビに加入すれば、さきに述べたように市内の各所の情報を得ることができるわけです。

私は、決して郡上ケーブルテレビのためにこのお話をしているわけではありません。郡上市の市民の皆さんの安全を含めた情報を平等に伝達するために、必要なものであると思われるからです。他社と契約された場合、郡上ケーブルテレビの月々の収入はゼロになりますが、郡上ケーブルテレビに加入していただければ、毎月1,650円の収入が得られます。その上、インターネットの契約もしていただける可能性も高く、これも売上げになるのです。加入料と工事費用9万9,000円の負担を軽減できれば、月々のテレビの利用料に加えてインターネット利用料も収入として見込めます。これらの料金は、他社に加入された場合は永続的に得ることができない収入になるのです。お金がないという発想ではなく、お金をつくるという勘考するのも大切なことではありませんか。

そこで、提案です。このケーブルテレビ加入料金の6万6,000円と、基本的引込み工事代金の3万3,000円、そしてインターネットの加入料と工事を思い切って無料にしてみたいはいかがでしょうか。例えば、加入件数増加キャンペーンとかといって銘打って、キャンペーンを実施してみたいはいかがでしょうか。そして、そのキャンペーン期間も1か月や2か月ではなく、半年から1年と比較的長く設定してみたいはいかがでしょうか。反応があれば加入件数は増加するはずです。

この入り口の初期費用がなくなれば加入者も増え、市民の皆さんが郡上の情報に接する機会も増え、結果としてほぼ市民平等に本市の情報を提供できると考えますが、いかがでしょうか、見解を求めます。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） ケーブルテレビ事業の加入促進、そして経営の安定化に関する御意見、またケーブルテレビによる市政情報の提供についての御意見、誠にありがとうございます。

加入料や工事費を無料にすることで、短期的には加入者の増加が見込めるかもしれません。しかし、加入料金、工事費の減収分を上回る新規加入が見込めるかという点、高齢化、人口減少の中では不透明なことと考えております。経営の安定性という観点からは、慎重にやらざるを得ないというふうに考えております。

郡上ケーブルテレビは、先ほども申し上げましたとおり、今後、機器の更新、また設備の拡充など大規模な更新工事を控えております。これらは、より良質なサービスを市民の皆様提供するために不可欠なものというふうに思っております。そのため、現時点で大幅な収入減が想定される施策を実施するということは、リスクが大きいというふうに考えております。

しかしながら、より多くの皆様に郡上ケーブルテレビに御加入いただくためには、議員の御意見

を参考に、ケーブルテレビ加入者の満足度の向上と収益の安定化を図っていきたいというふうに考えております。

一例といたしましては、より高速なインターネットプランへの移行を促進するために、新規加入者だけではなく、郡上ケーブルテレビ加入者の皆様にもメリットがあるように、テレビやインターネットに加えケーブルラインという電話サービスをセットにした、より割引率の高いプランの導入、こういったものも考えてまいりたいというふうに考えております。

同時に、加入料が御負担と考えられる方に向けては、ライトプランという月額料金は高くなるものの、加入料が不要なプランというものも用意してございますので、そういったプランの周知、また毎年行っておりますインターネット加入促進キャンペーンなど複合的な施策を展開し、より多くの皆様に郡上ケーブルテレビに加入をいただきまして、コミュニティチャンネルによる行政情報や市内のイベントの状況など、市民の皆さんが郡上の情報に接する機会を増やしていけるよう努めてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

(4 番議員挙手)

○議長(森藤文男) 和田樹典議員。

○4 番(和田樹典) ありがとうございました。加入料や工事料という話だけではなく、放送する内容をこれ以上に充実させて魅力のある番組をつくり、今後一層加入者が増えるように、今後この郡上ケーブルテレビを利用しながら、市民の皆さんに素早く正確な情報をふだんの生活の中に安全・安心を提供できるようお願いをして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(森藤文男) 以上で、和田樹典議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は13時40分を予定しております。よろしくお願いいたします。

(午後 1 時 2 4 分)

○議長(森藤文男) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後 1 時 4 0 分)

◇ 本 田 教 治 議 員

○議長(森藤文男) 10 番 本田教治議員の質問を許可いたします。

10 番 本田教治議員。

○10 番(本田教治) 議長より発言の許可を頂きましたので、通告に従いまして、一般質問させていただきます。

私、議員 2 期目としましては、体調を崩したこともありまして、初めての一般質問となります。

9か月ぶりの一般質問で若干緊張しておりますけど、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大項目として、1つ目に地方創生について、2つ目に地域における神社などの継承について、2点の質問をさせていただきます。

では、1つ目の大項目にあります国からのデジタル田園都市国家構想交付金、地方創生推進交付金についてお尋ねいたします。

小項目では1つの質問でありますけども、内容については、本市の現状と、そして今後についての2つに分けて伺いたいので、よろしくお願いいたします。

なぜ今回このような質問をしたかという、人口減少・少子高齢化で、地方ではその影響により900もの消滅可能都市があると言われていています。待ったなしの地域が現実的にあります。郡上市も含まれております。この状況が続く中、2050年には人口が1億人を割るという予測が出されております。大都市への人口集中がある一方で、地方では過疎化が進んでいるという実情があります。

こうした日本の現状を受けて、2014年の第2次安倍内閣発足時に、東京一極集中に歯止めをかけ、地方を活性させることを目的に、政府が地方創生というスローガンを上げました。そして同年、各地域がそれぞれの特徴を生かした、自律的で持続的な社会を創生することを目指して、まち・ひと・しごと創生本部が設置されました。

そして、地方創生に向けて支援の一つに、今回質問の地方創生推進交付金があります。その地方創生交付金において、内閣府地方創生推進事務局のホームページより資料を添付させていただきましたので、御覧いただきたいと思います。

令和3年度に総合戦略を踏まえた政府全体施策として1兆2,356億円、その中で地方推進交付金、まち・ひと・しごと創生事業で約1,000億円となっております。

そこで、本市において、令和5年度においてその交付金は全体で一体幾らなのか、また多岐にわたる現状の充当事業はどのような事業があるのか、教えていただきたい。担当部長、よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 本田教治議員の質問に答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） それでは、お答えをいたします。

デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプでございますが、地域再生法に基づく法定の交付金といたしまして、地方公共団体が総合戦略に基づいて行う自主的・主体的で先導的な事業を支援することを目的とした交付金でございます。前身は平成28年に創設された地方創生推進交付金で、令和5年1月にデジタル田園都市国家構想交付金に統合をされたものでございます。デジタル田園都市国家構想の実現によって、地方の社会課題の解決や魅力向上の取組を加速化・深化させる観点から、デジタル技術を活用した事業であることが求められているものでございます。

この交付金でございますが、郡上市では現在、県と連携してソフト事業で組み立てました2つのプロジェクトを展開しております。1つは、新次元の地方分散による地域活性化プロジェクト。これは移住・定住の促進を目指す3年間の計画となっております。そして、もう一つは、「清流長良川の鮎」世界進出プロジェクトで、長良川流域の観光促進を目指す5年間の計画でございます。いずれも今年度が計画の最終年度となっております。

令和5年度の実績についてでございますが、資料を用意しておりますので、タブレットを御覧いただきたいというふうに思います。

今ほどタブレットのほうに表示をさせていただきました。上段が、新次元の地方分散による地域活性化プロジェクトでございます。こちらには、交流・移住促進事業や、空き家バンク事業、大都市ネットワーク構築・関係人口創出事業など、11の事業で構成をいたしております。事業費については、この表の下の方に行ってくださいと、合計という欄がございますが、1億358万7,024円に對しまして、5,179万1,512円の交付金の交付を受けているところでございます。

また、下段の「清流長良川の鮎」世界進出プロジェクトは、長良川流域滞在型観光推進プロジェクト事業の一事業でございますが、事業費100万円に對しまして50万円の交付金を受けているということでございます。

両プロジェクトによる交付金の総額でございますが、表の一番下のところに総合計というところがございます。その右側でございますが、5,229万1,512円、こちらが両プロジェクトの交付金の総額となりますので、よろしくお願いをいたします。

(10番議員挙手)

○議長（森藤文男） 本田教治議員。

○10番（本田教治） ありがとうございます。多岐にわたる事業への充当、そして獲得する御苦労が分かる資料でございました。ありがとうございます。

あっ、意外と少ないなというのが私の感想でございます。もう一桁多いのかなというふうに思っておりましたが、これ事業費の半分が、50%が交付されるのかなというふうに理解させていただきました。ありがとうございます。

政府では、NHKニュースによりますと、2024年の、今年の11月8日ですけれども、地方創生の実現に向けて政府が設置した本部の初会合が開かれました。石破総理大臣は来年度、令和7年度予算案では、地方創生は重要課題であり、交付金の倍増を目指すとともに、新たな経済政策で農林水産業や観光業の付加価値を高める取組などを支援する考えを示されました。

この発表を受けて、今後いろんな事業がある中で、特に郡上に特化した地域づくりに充当される今後の意気込み、計画はあるのか、お聞きしたい。地域づくりと言っても、かなり深く広い課題であります。午前の質問にもありました小さな拠点とネットワーク、それもそうであると思い

ます。なるべく市の財政に頼ることなく自立した地域を目指し、それぞれの地域の活性により人口の増加や収益を生み出すことにつながっていくと思います。その中には、将来予想される食糧難に対しても農業の振興も含まれてまいります。

そういったことを含めて、今後の意気込み等お聞きしたいので、よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） この交付金でございますが、先駆性——新たに取り組むということになります。そういったところや、自立性、これが求められるというものでございます。そして、もう一つはデジタル技術を活用したソフト事業である、こういったものを対象とした交付金でございます。

現在のところ、今おっしゃられた地域づくりに関連する事業、直接地域づくりに関連するというところの申請は、予定はありません。ただし、人づくりがまちづくりにつながると、こういった考え方から、「シン・郡上学」を柱とした人材育成に関連する事業で申請をしたいというふうに考えております。

もちろん、これだけにとどまるというわけではございません。今後、交付金の目的に沿った事業、こういったものを見だし、そして、そういった事業が必要であれば積極的にこの交付金を活用してまいりたいというふうに思っております。

また、この交付金の中には、地方創生推進タイプのほかに、デジタル技術の実装を目的としたデジタル実装タイプであったり、ハード事業への活用を目的といたしました地方創生拠点整備タイプ、こういったタイプの、異なるタイプの交付金もございます。必要に応じまして活用というものを検討してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

（10番議員挙手）

○議長（森藤文男） 本田教治議員。

○10番（本田教治） ありがとうございます。私が思っておりました答弁がなかったのは、ちょっと残念ではございますけども、取っかかりは交付金頼みというところが現状でございます。何とかして自立した市を目指していきたいものであります。

先ほど、今御答弁いただきました、今後もしろんなところに合うものを注視しながら、これからも補助を受けていきたいということ——交付を受けていきたいという御答弁を頂きましたので、今後よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、大項目2つ目にあります地域における神社などの継承について、小項目といたしましては、地域神社、史跡などの保護対策について質問いたします。

市内各地にあります神社の維持管理に、高齢化に伴い維持の管理が困難な状況を踏まえ、市とし

て何らかの支援を希望いたします。

市内には、神社庁によりますと177もの神社があります。地域住民全員がそれぞれの神社に関わっているわけではありませんけども、古くから守り続けている地域のよりどころの場である神社を継承していくことが、地域のよりどころ、地域の活性に重要だと思います。

これはある市民の声ですが、「神社を中心に年に一度、地域の方々が、氏子でなくても集まり行われるお祭りがあります。神社は、地区の人たちにとって実はとても大事なもののなのです。お祭りがあることで、大人も子どもも地区のみんなが顔を合わせる機会が年に1回できる。神社がなかったら、それがなくなってしまうかもしれません。そうしたら、地区という意識が薄れてしまい、地域の存続が危ぶまれます。子どもや若い子たちにとっても、自分の生まれ育った場所への愛着だったり、誇らしく感じるものの中に、自分の地区の神社の存在は潜在的にあると思います。文化財あるいは信仰・宗教とかではなく、地域づくりの核として守っていかなければなりません。こういった観点から、地域づくりの場である神社の修繕に対して支援はしていただけないでしょうか」というものでございます。

私も議員になりまして、もう4年以上、市内を歩いて神社の撮影を行っております。その神社を見れば、その地域状況を少し見ることができます。数人の氏子さんでここを守ってみえるなどか、この地域はまだまだ活気があるなどか感じるものがあります。

添付資料は地元氏子さんによって修繕された一例であります。これは氏子さんの実費により修復されました。氏子さんが多いところは問題ないのですが、今回、問題を提起しておりますのは、氏子さんが少なくなった神社のことでございます。その点を踏まえ、市長、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 神社などの拝殿につきましては、こういった建築物を守っていくということは、地域の歴史や文化を継承する上で大切なことだと、私も同じ認識でございます。

しかし、私たちの自治体には法的な制約がございます。議員も御存じのように、憲法第20条3項では、宗教団体に特権を与えることは禁じられており、また憲法第89条では、宗教上の組織や団体に公金を支出することは制限されています。

このように、自治体等が宗教性を帯びることなく中立、これを保つため、政教分離の原則が定められているところでございます。この原則に従い、公共の資金を宗教法人に直接援助することは難しいとされています。

先例として、裁判所の判例では、宗教上の目的のために必要とされた固有の施設、その改修工事の実施や神社・社殿の修復への補助金支出が違憲とされたケースがあります。このような判例は、

自治体が宗教的な施設に対して補助を行うことへの警告ともなっています。

宗教的な施設であっても、文化財的な観点から行う調査によって、将来にわたり国・県・市町村の歴史を語るもの、また特徴的であることなど、大変貴重であると認められる建築物については、国・県・市町村が文化財と指定して、その保存に努めていかなければなりません。

以上のように、地域コミュニティーの場であるとはいえ、神社の修繕に対して支援を行うことはできませんが、法の範囲内で地域の文化を守る努力を続けて行っていきたいと思っています。

ちなみに、私も郡上市内を歩き、安久田の神社を見てまいりました。しっくい壁が落ち、ちょうど私が訪れたとき、そこを掃除しておられる古老が一人おられました。「山川さん、この神社を守っていくことは大変なんや。もうやってくれる人もおらんや」という大変寂しいお言葉をおっしゃいました。

そういった中で、議員お住まいの相生地区西乙原におきましては、西中学校の坂を下りたところに、四つつじに稲荷神社がございます。その神社のところを眺めてみますと、お社がたくさん並んでいました。西乙原の古老に、どうしてこんなにたくさんのお社があるかということをお聞きしましたところ、ちょうど156号線で南へ下りますと、名津佐という在所がございます。大変大きな桜のある名所ですが、名津佐とその南側にあります深戸、この間を通して走るときに、川の対岸にあります浅柄という在所がございます。この浅柄にあった神社がもう守っていくことができないので、その神社を西乙原の稲荷神社の隣へ持ってきて合祀したということで、ほこらが一つできています。

また、その頃は、西乙原の一番西側にある武藤家のすぐそばにあった白山神社、これも一緒に持ってきて、その境内にお祭りをしてあるということをおっしゃいました。元あった白山神社の場所には石のくいが「ここ元白山神社」という形で今も残っているそうです。

そういった人が住んで、山を開墾し、畑・田んぼを作って、そして人が増えて、地元のうぶすな様をその鎮守の森に祭った。これが、地域がどんどん人が少なくなってきた、そして、これまた地域は原野に戻っていくと思います。そういったときにその建物をどう守っていくかということの答えが、この西乙原地区の稲荷神社の周辺にあるような気が私はしています。

お宮としての神社を、心のよりどころとしての神社を守っていくのか、その建物を守りたいのか、そういったあたりもよく地域で考えていただきながら、これからの神社仏閣、そういったものの在り方というのを考えていかなければなりません。先ほどお答えしましたように、公共には憲法というものの名の下、制限がありますことを十分御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

(10番議員挙手)

○議長（森藤文男） 本田教治議員。

○10番（本田教治） ありがとうございます。法律上、無理であるということは、私も存じておりましたけれども、となると、やはりその地域地域の人口を増やす、少子化を防ぐ、そして地域において活性をしていく、行き着くところはそういうことだと思います。

そして、地域の文化、行事、祭事を、人口減少であるという理由で絶やすことはやっぱりなくなあかんというふうなことは、もちろん思っております。1番目に質問しました地方創生にも関わってくるような気がいたします。

大変、1つ目も2つ目も残念な答弁と、また今回もなっていましたけれども、限界集落という言葉はありますが、その集落の65歳以上の方が50%を超える地域が限界集落というふうに言われます。私たちの地域も例外ではありません。

ある議員が「限界国家」という未来予想小説を下さいました。たまたま私、冒頭に申しました、ちょっと入院しておりました時期がありまして、2週間ほどでその提供して下さった小説を読まないかんという何とも言えん使命感に駆られまして、おかげでこの入院しておる間、一日たりとも議員であるということを忘れることはできませんでした。

そういった中で地域の限界集落が、大都市や、東京、大阪といった、そういうところは除きますけれども、そうした限界集落が蔓延してしまえば、本当にその小説にあるような限界国家になってしまう、そういうおそれがあります。

その本にもありましたけれども、一番最初に消滅するのは伝統文化だと、伝統行事、祭りごとが一番最初になくなるだろうと予測しております。けど、それは先ほど、ある市民からの声がありましたとおり、地域住民の集いの場であったり、あるいは生きがいであったり、これから私たちが残していかな、子孫のためにも絶対それはなくしてはならんものだというふうに思っております。

先ほど市長はやっぱり憲法が壁となっているとおっしゃいましたが、※_____

_____市長が言われるように今やらねばならんという気持ちを持っていただきながら、この郡上市の将来を今後よろしくお願いしたいと思います。

大変時間は余りましたが、以上で私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上、本田教治議員の質問を終了いたします。

ここで暫時をいたします。再開は14時20分を予定しております。よろしくお願いします。

（午後 2時04分）

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◇ みずの ま り 議員

○議長（森藤文男） 5番 みずのまり議員の質問を許可いたします。

5番 みずのまり議員。

○5番（みずのまり） 通告に従い質問します。

「私たちは、自分とは何か、お互い何をなすべきなのか、いつも問いかけながら生涯学び続けていこう」、郡上学の基となった掛川市生涯学習宣言の一節です。宣言文の最後のほうに「掛川学」という言葉が登場します。昭和54年、1979年、今から45年も前の話です。当時の市長は榛村純一さん。言わずと知れた伝説級のカリスマ市長です。43歳という若さで市長に当選されました。

ところで、彼はなぜこのような哲学的な問いを立てなければならなかったのでしょうか。当時、旧掛川市は静岡県の際間、「くずのまち」と言われた片田舎でした。「くず」というのは植物の葛との語呂合わせですね。実は、彼の提唱した生涯学習は、ただの郷土学、ただのふるさと教育ではないんですね。榛村純一の掛川学とは一体何だったのか。

1970年代後半から1980年代前半、当時の日本というのは、高度成長期から安定期へと転換する変わり目でした。国政は鈴木内閣から中曽根内閣の時代で、財政再建が大きな課題となりました。国鉄分割民営化や、後にバブルを用意したと言われるプラザ合意、円高ドル安政策が始まったのもこの頃です。核家族化という言葉が定着したのも70年代だと言われています。

実は日本の核家族化は、20年代に既に全世帯数の過半数に達しており、以後60%程度で横ばい状態です。戦後、日本の核家族は実は大きく増えても減ってもいないんですよ。これ知っていましたか。でも、我々は、ある時期に増えたと言刷り込まれていますよね。これはなぜでしょうか。

この図を御覧ください。地方と都市、人口移動を示しています。高度成長期、1960年代に首都への転入超過がピークを迎えています。一方で、地方からは転出超過がピークを迎えています。この図は非常に分かりやすいですね。1970年代初期というのは、この人口移動が一旦落ち着いた時期なんですね。ちょうど榛村が市長になった頃です。

核家族が増えたという記憶がどこでつくられたかということ、都市に人が集中し、そこでの一般的な家族の在り方として核家族が当たり前になったよという体験によるものです。別に増えたわけじゃないんですけども、1か所にぎゅっと集まって、どこを見渡しても核家族になったという体験があるわけですね。

一億総中流化、マイホームパパ、教育ママ、一家団らん、シングルマザー・シングルファザー、共働き、ダブルインカムノーキッズ、これらはみんな80年代の流行語ですが、全て都市に住む家族の姿を伝えています。この頃には家族というと、都市に住んでる人たちのことなんですね。

さて、当時40代だった榛村ですが、彼の目に自分が生まれ育った故郷はどのように映っていたでしょうか。このときに既に人口移動は完了しているんですね。人がいなくなり、荒涼とした、廃れ切った故郷の景色が広がっていたのではないのでしょうか。そうした中、彼は市長となり、自分と市民に問うたわけです。自分とは何か、我々は何をなすべきなのか。以後、彼は、地方都市においておよそ実現不可能と言われるような事業を次々と成功させていきます。これはあまりにも有名なもので、ここでは説明しません。

旧掛川市は県下有数の工業都市として返り咲き、財政力指数が1を超えます。1を超えるって、これ何を意味するか、執行部の皆さんは知っていらっしゃると思いますよね。合併して、これは一瞬で赤字になるんですが、彼は日本の地方分権、地域創生における第一人者になるわけです。そして、彼が故郷を立て直すために行った数々のハード事業の根底にある思想、イデオロギーこそが掛川学の本質です。

つまり、彼の言う生涯学習や掛川学というのは、地方における人づくり、人材育成、まちづくり、地方創生のことなんですね。これが掛川学がただの教育理念ではないと言われている理由です。それは中央集権、向都離村を前提とする国へのアンチテーゼでもありました。中央に対する反骨精神、辺境を切り開くフロンティア精神がそこにはあるわけですね。

だからこそ、彼は自分にも市民にも問わねばならなかったんです。この地にとどまり、みんなもう行ってしまったのに、去ってしまったのに、この地にそれでもとどまり生きていこうとしている我々、私という存在は一体何者なのか。私たちはここでどうしていくの。人口減少、消滅可能性、持続可能性といったことが地方の課題となっている昨今、半世紀、半世紀ですよ、半世紀たった今もなお、彼の問いかけは輝いています。

さて、そこで我々の郡上学です。我々の郡上学は、この掛川学のDNAとも言うべき精神を受け継いでいるものなんです。郡上学も時代の変化とともにアップデートが必要ですが、その精神性が欠けたまま見直しをしても、恐らく1ミリの価値もないと思います。掛川学、そして旧郡上学から受け継ぐものは受け継ぐ、見直す点は見直す、アップデートとはそういうものでなければなりません。

そこで、次世代の郡上学、まさに新郡上学と言っていい新しい郡上学について提案したいところなんですが、まずその前に一つおさらい。今までの総括として、現在の郡上学について、あえてお尋ねしたいと思います。郡上学の取組についてです。あえてこれお尋ねするんですが、現在、市の事業として行われている郡上学とは一体何でしょうか。どんな事業があり、どんな成果をもたらしていると言えるでしょうか。お答えください。

○議長（森藤文男） みずのまり議員の質問に答弁を求めます。

長尾教育次長。

○教育次長（長尾 実） それでは、お答えさせていただきます。

郡上学は、郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え行動することで、ふるさとの未来を創拓する人材を育てることを目的として推進しております。郡上の持つ魅力や価値、課題などを幅広く認識しながら、ふるさとへの愛着を高めるとともに、郡上市としての一体感を熟成し、魅力あるふるさとづくりに取り組めるよう資質や能力の向上を図ってまいりました。

各小中学校では、郡上おどりや白鳥おどり、古今伝授と短歌などの文化、郡上の自然、歴史などを学び、地域に愛着と誇りを持つことを大切にし、地域の特色に合わせた活動を取り入れ、総合的な学習の時間が充実してまいりました。

子どもたちへの郡上学の普及としましては、今年度の全国学力・学習状況調査での質問で「地域をよくするために何かしてみたいと思いますか」に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、小学生では郡上市が85.3%、全国が83.3%、中学生では郡上市が79.6%、全国が71.1%であり、全国と比較してもポイントが高く、地域のために自分のできることをしたいという心情が育ってきており、郡上学の一つの成果と考えております。

このほか、生涯学習講座や文化講座などの郡上学講座が開催されてまいりました。また、誰もが郡上の歴史や自然等を分かりやすく学べるように、郡上かるたを制作・普及し、ふるさと学習の教材として御家庭や学校、公民館などで愛用され、子どもから大人まで幅広い世代に親しまれてまいりました。明日12月7日には第11回郡上かるた大会がやまと総合センターで開催されます。大会には、小学生の部門と中学生以上の一般と合わせて124チームの方が出場されますので、御覧いただければと思っております。

以上でございます。

（5番議員挙手）

○議長（森藤文男） みずのまり議員。

○5番（みずのまり） ありがとうございます。

では、次に私のほうから新しい郡上学について提案します。社会の急速な変化に対応するため、次のような視点が必要だと考えます。1、マクロな視点、2、DX化、3、ビジネス性、4、関係性・持続性、5、条例化。

マクロな視点についてですが、これは概念的なことです。客観的な視点、なるべく大きな視点で世界を捉える発想を持ちたいということなんですね。これは後で補足の説明をします。

DX化、デジタル化、情報シェアリングとかデジタルアーカイブとか、そういう情報のプラットフォームみたいなものが必要なんじゃないかと。仮想現実における郡上学みたいなもの、DMOに依頼して観光とかけてやってもいいと思います。

次に、ビジネス性、産業との接続です。これは今までも地元の企業と何かやるとかあったと思う

んですが、ここで言っているのは郡上学のマネタイズみたいなことです。郡上学をコンセプトにした商品を開発するとか、ふるさと納税の返礼品にするとか、あるいはガバメントクラウドファンディングするとか、そういったことで郡上学っていう産業分野をつくる。今までもあったと思うんですが、これをさらに推進していく、観光産業や地域経済の活性化につなげていくという方向性です。

次、関係性・持続性についてです。学校でSDGsとかウエルビーイングとか、今風のことはやればいいと思うんですが、特に関係性について、大人向けの講座についてなんですが、これ本当に例えばの話ですよ。マルシェやっている若い人たちに郡上学をネタにして何かやってくださいと、ワークショップとか何かやってくださいと。やったらその分はお金つけるよとか。これ例えばの話ですからね。そこでお年寄りの人が参加したらクーポン配るとかね、ふるさとコインでもいいです。マルシェを例にしていますけれども、別に若宮邸のボランティアでもいいんです。何がしたいかという、移住者と地元の人とか、若者と高齢者とか、世代や価値観の違う人たちをつなげる場にしていきたいんですね。

市民講座とか、ぱっとしないんですね。何でかっていうと、従来型の座学講座では、そういう動的な関係が生じないから。一方的な関係で、ただ話を聞くだけやったら、別に動画でもええやないですか、今日び。ユーチューブでいい。何かを知ったり学んだりするんだけど、そのことで関係性が生じるような場にする。大人向けの郡上学は、なるべくそういうふうにして、物事が動いていく場にしてほしいんですね。

次に、条例化の提案ですが、これいろんな問題があって、まず郡上学の実態というか、中心がどこにあるかよく分からないんですよ。教育基本方針に策定してあるけれども、いろんなところにあるいろんなことが書いてある資料もあって、サブテキスト群があちこちに散らばっているイメージ。一つ、「この郡上学ってこれです」みたいなメインテキストを持ったらっていう。要するにその憲章なり宣言なり条例なり何なり、何か持ったらどうなのっていうのが、これがまず一つあります。分かりやすい郡上学の中心をつくってくださいと。

もう一つは行政の問題です。つまるところ、これやる気の問題なんですが、何でかっていうとね、いろんなところを行政視察に行ったんですが、そこでね、ホームページにしても、広報にしても、観光にしても、ふるさと納税にしても、市民参加型の事業にしてもですよ、教育にしてもそうです。これね、今風の改革に成功している自治体っていうのは、みんな特徴があるんです。そういう自治体って何が違うかっていうと、みんな行政の人にファーストペンギンとかリスクテイカーがいてはるんですよ。変わった人がいるの。でも、それだけでは駄目で、そういうユニークな存在を認めてくれる職場、ムードを支えてくれる上司とか、ほかにもいろいろ必要なんです。

これって結局どういうことかっていうと、要するに行政に関わる人たちが本気で変わりたいと思っているかどうかだと思えます。条例化のメリットって、啓発になるとか、予算を確保しやすい

とか、持続性の担保とか、いろいろあると思うんですけども、私は、この郡上においては私たち自身が変わるために条例が必要なんじゃないかと思っています。本気でやるなら持つべきやと思っています。

条例の形は、これいろいろあると思います。例えば、郡上学って何かっていう条例をつくってもいいですよ。そのものずばりの郡上学の条例をつくってもいいんですが、掛川市みたいに宣言を制定して、まちづくり基本条例とかの各所で根拠として登場させるとかですね。

これです。——これ下のほうを自治気泡条例と書いてありますが、ちょっと書き間違いです。自治基本条例ですね。——や、まちづくり条例などで引用され、条例の根拠となるというような形で、別にこれ郡上学憲章でも何でもいいんですけども、そこはどうするかは、実際には条例化のための推進会議とか、審議会とか、実際にやるよってなったときにはできると思うので、そこで専門家の人とかね、市民の人とかみんな話して詰めていけばいいと思うんです、細かいことは。ただ、今、大事なのはやる気、本気、そこだと思います。

長くなって申し訳ないんですけども、最後にですね、このマクロな視点についての補足の説明をします。ここはDNAの部分です。

過疎化や人口減少といった地方の問題の根本原因って、皆さんは何だと思ってますか。中央と地方の間に賃金や生活レベルの格差が生じているからですよ。でも、さらに考えてみてほしいんですが、こうした格差が生じているのは何でだと思いますか。それは国の中央集権的な政策や経済構造が地方から人材や資源を奪い続けてきた結果です。歴史的にはずっとこの構造が続いているんです。中央が周辺でできたものを吸い上げるっていう。いつの時代もそうですよ。古来からそうです。時代ごとにそのバリエーションがこういうふうに出てくるだけで、基本的にやっていることは変わらない。

これ自体は別に我々のせいではないんですよ。これは日本の社会構造、産業構造に問題があるのであって、本当は地方の問題ではなく国策の問題です。間違いなくこの国そのものの問題。でも、消滅可能性都市と聞くと、何かその原因が地方にあり、私たちの努力が足りないみたいに聞こえませんか。国全体がブラック企業みたいになっているっていう。この日本の構造を変えない限り、地方の問題は本質的には解決できないです。

だから、地方の未来を考えるということは、同時に国の在り方、日本の未来そのものを問い直すことなんです。郡上を変えるということは、日本を変えるということと本当は意味は同じなんです。このように日本の中の郡上、世界の中の日本といったマクロに物事を捉える視点が、これからの郡上学には絶対に必要です。

郡上学だけじゃないですけど、これね、全ての郷土学には必要です。全てのふるさとに生きる人々には、このような発想が今後必要になってきます。具体的には国や世界を舞台にして活躍でき

る人材を育てることです、辺境の我々が。そうしないと、世の中が変わらないから。

さて、私のほうからの提案は以上です。

ここで、執行部にお尋ねします。アップデートの提案についてです。執行部は郡上学のアップデート、ブラッシュアップについてどうお考えでしょうか。郡上学は今のままでいいのでしょうか。お答えください。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

長尾教育次長。

○教育次長（長尾 実） お答えさせていただきます。

私のほうからは、「シン・郡上学」について説明をさせていただきます。本日タブレットに資料を掲載させていただきましたが、現在、教育委員会で検討しております「シン・郡上学」では、これまでの郡上学の成果を継続し、さらに深め、市民がより親しむことができる郡上学へと進化をさせる必要があります。「シン・郡上学」の「シン」の意味は、深める、親しむ、進化させるという「シン」という漢字の意味が含まれております。これまでの郡上学をさらに深め、市民がより親しむことができる郡上学へと進化させ、協働的な学びを通して地域の明るい未来を創造する学びが実現することを目指しております。

また、今日的な課題として、健康で幸福な生活を送るウェルビーイング、持続可能な社会のづくり手育成を目指すSDGs、人権や多様性の尊重があり、新しい視点として追加していくことも検討していきたいと考えております。

郡上学は平成21年度にスタートしてから15年が経過しました。これまで郡上市民憲章に基づいて取り組んできており、郡上学の活動は定着しており、条例化までは考えておりませんが、郡上学を通して、ふるさと郡上について幅広い世代の学びを継続していきたいと考えております。

今後の「シン・郡上学」については、地域に根差した体験活動を通じて、これまで以上に郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え行動することで、市民の誰もが当事者となって、ふるさと郡上をもっと大切に思い、育む「シン・郡上学」を構築していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（5番議員挙手）

○議長（森藤文男） みずのまり議員。

○5番（みずのまり） ありがとうございます。なるほど。「シン・郡上学」ですか。出ましたね。片仮名で「シン」と書くんですね。ふるさと補完計画ですか。なるほど。条例化のほうですけども、もう一回よく考えてみてください、よかったです。

新しいこの郡上学、「シン・郡上学」ですけども、山川市政が前日置市長から受け継ぐものとしては、最重要課題の事業となることでしょうか。この点、市長のお考え、ビジョンも併せてお尋ね

しておきたいと思います。市長、お願いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） では、お答えいたします。

平成21年度から取り組んでまいりました郡上学、これは前日置市長の発想でございます。大変見識が高く、教養の深い市長でございまして、私はとても追いつくことができません。その市長は、郡上の持つ魅力や価値、課題などを幅広く認識しながら、ふるさとへの愛着、これを高めるとともに、郡上としての一体感を醸成し、魅力あるふるさとづくりに取り組んでいけるよう、郡上の歴史・文化などを重点に座学を中心に学んでまいりました。

「シン・郡上学」は、一言で言いますと、w i t h郡上。誰もが郡上の未来をつくる当事者となって、郡上と共に生きていくことだと思っています。郡上学で学んだことを生かしていくことが「シン・郡上学」の全てだと思っています。地域人材や地域の資源を生かした協働的な実学を進め、人のつながりや心の豊かさ、にぎわいなど地域をよくする活動につなげてまいります。

「シン・郡上学」では、産業・観光によるスポットを当てるとともに、対象を市民だけでなく郡上とつながっている関係者にも広げていきたいと考えています。未来を創託する「シン・郡上学」の推進としまして、成長の発達段階に応じた内容を考えています。

幼児・小学生については、郡上の文化や歴史、自然環境、産業について地域の魅力を親しみ、楽しむための体験活動を、地域の指導者を生かして、さらに充実してまいります。

中学生や高校生については、地域振興に関するプロジェクトの立案、実行、地元企業でのインターンシップや、地域のボランティア、地域企業とのコラボレーションなどを通じて、地域の未来を考え、自分たちができることを実践する地域貢献活動を推進していきます。

大学生や社会人につきましては、地域づくり型の学びとして地域の未来を考えるワークショップを行い、現地体験や地域人材による実践型学習を通して、共に郡上の未来を描き、郡上で生きる力を磨いていきたいと考えています。

私のおじは、高鷲の大変生活が苦しい困窮農家に生まれました。その彼は、先生の勧めがあり、周りから援助を受け、郡上農林高校に進学しました。戦前のことであります。当時、お金のあるおうちは、岐阜の一中、二中とか大垣中学というところへ入りました。大変苦しかったおじは陸軍士官学校へ進みました。それは学費が無料だからです。たしか1,400人の1期生の中で、農林学校卒業生は6名しかいなかったそうです。そういう中で、卒業を直前に迎え、終戦となり、彼の中には猛烈に子どもたちを育てたいという思いが出たそうです。当時、岐阜大学へ遍入し、農学部で農業を学び、そして地元の郡上農林学校へ戻り、たくさんの子どもの育て、学ぶようにしてきました。最後は岐阜農林高校へ奉職することとなりましたが、そのおじが死ぬまで言っていたことは「土か

まい。土をかまうことは、これほど尊いことはないぞ」、私、弘保といいます、弘保、実学が大事だぞ。座学ではなく、実学を大事にしてくれ。それは社会、そして地域を発展させる大変大きな力になる。俺は猛烈に教育がしたかった」と言っていました。

つまり、先ほど議員のおっしゃった真剣勝負だったと思います。この郡上学を「真」、もう一つの意味で真剣勝負の「真」と私は呼びたいと思います。誰が担当しても、郡上の子どもたち、そして若い世代、また御年配の方も一緒になって学べる真剣勝負の郡上学を進めてまいりたいと思っています。若者が郡上の産業や観光を知ること、体験すること、郡上を学び、愛着を持つこと、そして将来多くの若者の定住、Ｕターン・Ｉターンにつなげることを期待しています。

郡上を守る、若者の未来を守る「シン・郡上学」を構築して、郡上が一つになり、若者が誇りを持って郡上に帰ってこれようになり、この※政府が烙印を押した消滅可能性都市・郡上、これから脱却してまいりたいと考えております。

以上です。

(５番議員挙手)

○議長（森藤文男） みずのまり議員。

○５番（みずのまり） 市長、ありがとうございます。ない物ねだりではなく、ある物生かし、榛村純一は地域学をそこで生まれ育った自らを肯定的に捉え、将来を見据える選択的定住運動として位置づけました。

また、先ほど教育次長もお話の中でおっしゃったように、前日置市長は郡上学について次のように述べておられます。「郡上学とは、郡上のこれからとこれまでと今を学ぶこと、そして郡上のこれからを考え行動すること」。まさに自分自身は何者なのか、我々は互いに何ができるのか、新しい郡上学において我々が一人一人問われていることも、またそういうことではないでしょうか。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、みずのまり議員の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（森藤文男） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

(午後 ２時５３分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 森 藤 文 男

郡上市議会議員 北 山 浩 樹

郡上市議会議員 大 坪 隆 成

